



令和8年4月30日

令和7年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議員 福田 俊史 様

鳥取県議会議員 広谷直樹

1 交付を受けた政務活動費の額

3,000,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項 目	金 額	主な支出の内訳
	円	
調査研究費	644,065	県外調査の経費・諸団体等の会費など
研 修 費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	169,225	新聞購読料、書籍購入費
広 報 費	5,082	レンタルサーバー料金・ドメイン料金
事 務 所 費	98,136	事務所使用の灯油代・日本海ケーブル加入金及び工事負担金等
事 務 費	241,870	事務用品、電話料金、スマホ使用料・インターネット接続料など
人 件 費	0	
合 計	1,158,378	

3 支出に充てない残額

1,841,622 円

令和7年度 政務活動費出納簿

合計		議員名： 広谷直樹										(単位:円)
月	収 入	支 出										残 高
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月	750,000	5,000	0	0	0	16,300	5,082	5,431	84,869	0	116,682	633,318
5月	0	0	0	0	0	11,900	0	0	9,449	0	21,349	611,969
6月	0	10,000	0	0	0	13,400	0	0	9,242	0	32,642	579,327
7月	750,000	78,520	0	0	0	11,900	0	0	15,670	0	106,090	1,223,237
8月	0	111,600	0	0	0	25,000	0	0	3,690	0	140,290	1,082,947
9月	0	2,838	0	0	0	11,900	0	0	9,138	0	23,876	1,059,071
10月	750,000	214,550	0	0	0	11,900	0	5,431	5,626	0	237,507	1,571,564
11月	0	147,030	0	0	0	11,900	0	0	9,936	0	168,866	1,402,698
12月	0	1,650	0	0	0	11,900	0	10,862	9,107	0	33,519	1,369,179
1月	750,000	0	0	0	0	13,935	0	5,431	32,040	0	51,406	2,067,773
2月	0	0	0	0	0	11,900	0	5,431	3,688	0	21,019	2,046,754
3月	0	72,877	0	0	0	17,290	0	65,550	49,415	0	205,132	1,841,622
合 計	3,000,000	644,065	0	0	0	169,225	5,082	98,136	241,870	0	1,158,378	1,841,622

令和7年度 政務活動費出納簿

4月分

議員名：広谷直樹

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月1日	鳥取県モンゴル中央県親善協会 令和7年度会費	5000円×100%		5,000									5,000	1
4月2日	灯油代	6035円×90%								5,431			5,431	2
4月7日	レンタルサーバー料金	10164円×50%							5,082				5,082	3
4月10日	政務活動費		750,000										0	
4月10日	インターネット接続料	9469円の内 5390円×50%									2,695		2,695	4
4月10日	スマホ代	9469円の内 1989円×50%									994		994	5
4月21日	カラー複写機代金	90200円の内90%									81,180		81,180	6
4月24日	雑誌 「季刊 地域」	4400円×100%						4,400					4,400	7
4月25日	日本海・日本経済新聞代	8100円(3300+4800)×100%						8,100					8,100	8
4月28日	読売新聞代	3800円×100%						3,800					3,800	9
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
4月 計			750,000	5,000	0	0	0	16,300	5,082	5,431	84,869	0	116,682	

令和7年度 政務活動費出納簿

5月分

議員名：広谷直樹

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
5月6日	電話代	5890円×90%									5,301		5,301	10
5月12日	インターネット接続料	9496円の内 5390円×50%									2,695		2,695	11
5月12日	スマホ代	9496円の内 2016円×50%									1,008		1,008	12
5月14日	蛍光ペン・コピー用紙	495円×90%									445		445	13
5月26日	日本海・日本経済新聞代	8100円(3300+4800)×100%						8,100					8,100	14
5月27日	読売新聞代	3800円×100%						3,800					3,800	15
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
5月 計			0	0	0	0	0	11,900	0	0	9,449	0	21,349	

令和7年度 政務活動費出納簿

6月分

議員名: 広谷直樹

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
6月6日	鳥取県東部地区日韓親善協会 会費	10000円の内 令和7年度分 5000円		5,000									5,000	16
6月6日	鳥取県日中友好協会 会費	10000円の内5000円		5,000									5,000	17
6月10日	インターネット接続料	9,505円の内 5390円×50%									2,695		2,695	18
6月10日	スマホ代	9,505円の内 2,245円×50%									1,122		1,122	19
6月25日	日本海・日本経済新聞代	8100円(3300+4800)×100%						8,100					8,100	20
6月27日	読売新聞代	3800円×100%						3,800					3,800	21
6月27日	鳥取県教育関係職員録	1500円×100%						1,500					1,500	22
6月29日	電話代	6028円×90%									5,425		5,425	23
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
6月 計			0	10,000	0	0	0	13,400	0	0	9,242	0	32,642	

令和7年度 政務活動費出納簿

7月分

議員名：広谷直樹

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
7月3日	関西万博 視察費用	(42500円-700円)×100% 宿泊上限額超えた分を減額		41,800									41,800	24
7月10日	政務活動費		750,000										0	
7月10日	インターネット接続料	9,766円の内 5390円×50%									2,695		2,695	25
7月10日	スマホ代	9,766円の内 1,992円×50%									996		996	26
7月14日	京セラトナー代	8800円×90%									7,920		7,920	27
7月18日	パソコン台 代金	4510円×90%									4,059		4,059	29
7月18日	鳥取県緑化推進委員会 会費	10000円×100%		10,000									10,000	30
7月18日	青少年育成県民会議 会費	3000円×100%		3,000									3,000	31
7月22日	全日本ホルスタイン共進会参加の ための宿泊費	23720円×100%		23,720									23,720	31-2
7月25日	日本海・日本経済新聞代	8100円(3300+4800)×100%						8,100					8,100	32
7月28日	読売新聞代	3800円×100%						3,800					3,800	33
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
7月 計			750,000	78,520	0	0	0	11,900	0	0	15,670	0	106,090	

令和7年度 政務活動費出納簿

8月分

議員名：広谷直樹

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
8月12日	インターネット接続料	10001円の内 5390円×50%									2,695		2,695	34
8月12日	スマホ代	10001円の内 1990円×50%									995		995	35
8月17日	隠岐汽船 フェリー自動車航送料 金 本土～隠岐島後間及び島後 ～島前間	45600円×100%		45,600									45,600	36
8月17日	隠岐の島町宿泊料金	8300円×100%		8,300									8,300	37
8月19日	8月18日 民宿宿泊料金	7700円×100%		7,700									7,700	38
8月19日	県職員名簿	1100円×100%						1,100					1,100	38－2
8月22日	AMAホールディングス 視察料金振り込み	50000円×100%		50,000									50,000	39
8月25日	日本海・日本経済新聞代	8100円(3300+4800)×100%						8,100					8,100	40
8月27日	読売新聞代	3800円×100%						3,800					3,800	41
8月5日	日本会議 資料代	12000円×100%						12,000					12,000	41-2
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
8月 計			0	111,600	0	0	0	25,000	0	0	3,690	0	140,290	

令和7年度 政務活動費出納簿

9月分

議員名：広谷直樹

(単位：円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
9月2日	視察先「みんなの牧場」への土産代	(1193円-レジ袋5円)×100%		1,188									1,188	42
9月10日	インターネット接続料	10021円の内5390円×50%									2,695		2,695	44
9月10日	スマホ代	10021円の内2000円×50%									1,000		1,000	45
9月16日	電話代 8月請求分	6048円×90%									5,443		5,443	46
9月18日	名刺代	3300円×50%		1,650									1,650	47
9月25日	日本海・日本経済新聞代	8100円(3300+4800)×100%						8,100					8,100	48
9月29日	読売新聞代	3800円×100%						3,800					3,800	49
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
9月 計			0	2,838	0	0	0	11,900	0	0	9,138	0	23,876	

令和7年度 政務活動費出納簿

10月分

議員名: 広谷直樹

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
10月3日	全日本ホルスタイン共進会参加のための航空券代 鳥取～新千歳往復	108280円×100%		108,280									108,280	51
10月6日	コピー用紙他	696円×90%									626		626	52
10月8日	会派国要望のための航空券代 鳥取空港～羽田往復	79390円×100%		79,390									79,390	53
10月9日	意見交換会会場～全国町村会館	2300円×100%		2,300									2,300	54
10月10日	全国町村会館 宿泊費	19400円×100%		19,400									19,400	55
10月10日	政務活動費		750,000										0	
10月10日	インターネット接続料	13363円の内5390円×50%									2,695		2,695	56
10月10日	スマホ代	13363円の内4610円×50%									2,305		2,305	57
10月23日	灯油代	6035円×90%								5,431			5,431	58
10月24日	新千歳空港駅～苫小牧駅	700円×100%		700									700	59
10月24日	苫小牧駅～ホテル	900円×100%		900									900	60
10月25日	ホテル～苫小牧駅	700円×100%		700									700	61
10月25日	苫小牧駅～南千歳駅	680円×100%		680									680	62
10月25日	苫小牧駅～ホテル	700円×100%		700									700	63
10月26日	ホテル～苫小牧駅	800円×100%		800									800	64
10月26日	苫小牧駅～新千歳空港駅	700円×100%		700									700	65
10月27日	日本海・日本経済新聞代	8100円(3300+4800)×100%						8,100					8,100	66
10月27日	読売新聞代	3800円×100%						3,800					3,800	67
													0	
10月 計			750,000	214,550	0	0	0	11,900	0	5,431	5,626	0	237,507	

令和7年度 政務活動費出納簿

11月分

議員名：広谷直樹

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
11月1日	電話代 10月請求分	6005円×90%									5,404		5,404	71
11月4日	蒜山酪農への手土産代	1998円×100%		1,998									1,998	72
11月4日	鳥取～羽田間往復航空券代	59290円×100%		59,290									59,290	73
11月9日	羽田空港～浜松町	519円		519									519	74
11月9日	浜松町～新橋駅	146円		146									146	75
11月9日	ホテルチェックイン新橋宿泊	10200円×100%		10,200									10,200	76
11月10日	ホテル～参議院会館	1100円×100%		1,100									1,100	76－2
11月10日	国会議事堂～霞が関	178円		178									178	77
11月10日	霞が関～国会議事堂	178円		178									178	78
11月10日	国会議事堂～霞が関	178円		178									178	79
11月10日	桜田門～有楽町	178円		178									178	80
11月10日	有楽町～浜松町	146円		146									146	81
11月10日	浜松町～羽田空港	519円		519									519	82
11月10日	インターネット接続料	10810円の内5390円×50%									2,695		2,695	83
11月10日	スマホ代	10810円の内2059円×50%									1,029		1,029	84
11月12日	鳥取～羽田間往復航空券代	59800円×100%		59,800									59,800	85
11月18日	全国町村会館宿泊	12600円×100%		12,600									12,600	86
11月22日	名刺ホルダー	898円×90%									808		808	87
11月25日	日本海・日本経済新聞代	8100円(3300+4800)×100%						8,100					8,100	88

11月分

議員名：広谷直樹

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
11月27日	読売新聞代	3800円×100%						3,800					3,800	89
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
11月 計			0	147,030	0	0	0	11,900	0	0	9,936	0	168,866	

令和7年度 政務活動費出納簿

12月分

議員名：広谷直樹

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
12月9日	灯油	6035円×90%								5,431			5,431	90
12月10日	インターネット接続料	10711円の内5390円×50%									2,695		2,695	91
12月10日	スマホ代	10711円の内 1984円×50%									992		992	92
12月25日	日本海・日本経済新聞代	8100円(3300+4800)×100%						8,100					8,100	93
12月29日	読売新聞代	3800円×100%						3,800					3,800	94
12月29日	名刺代	3300円×50%		1,650									1,650	95
12月31日	灯油	6035円×90%								5,431			5,431	96
12月31日	電話代 12月請求分	6023円×90%									5,420		5,420	97
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
12月 計			0	1,650	0	0	0	11,900	0	10,862	9,107	0	33,519	

令和7年度 政務活動費出納簿

1月分

議員名: 広谷直樹

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
1月13日	政務活動費		750,000										0	
1月13日	インターネット接続料	10743円の内 5390円×50%									2,695		2,695	99
1月13日	スマホ代	10743円の内 1990円×50%									995		995	100
1月19日	書籍2冊 あなたの街の上下水道が危ない。令和の米騒動	2035円×100%						2,035					2,035	101
1月19日	灯油	6035円×90%								5,431			5,431	102
1月26日	日本海・日本経済新聞代	8100円(3300+4800)×100%						8,100					8,100	103
1月27日	読売新聞代	3800円×100%						3,800					3,800	104
1月13日	引込・D-ONUユニット設置工事負担金	31500円×90%									28,350		28,350	105
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
1月 計			750,000	0	0	0	0	13,935	0	5,431	32,040	0	51,406	

令和7年度 政務活動費出納簿

2月分

議員名: 広谷直樹

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
2月10日	インターネット接続料	10755円の内 5390円×50%									2,695		2,695	106
2月10日	スマホ代	10755円の内 1986円×50%									993		993	107
2月17日	灯油代	6035円×90%								5,431			5,431	108
2月25日	日本海・日本経済新聞代	8100円(3300+4800)×100%						8,100					8,100	109
2月27日	読売新聞代	3800円×100%						3,800					3,800	110
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
2月 計			0	0	0	0	0	11,900	0	5,431	3,688	0	21,019	

令和7年度 政務活動費出納簿

3月分

議員名: 広谷直樹

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
3月3日	電話代 2月請求分	6040円×90%									5,436		5,436	112
3月4日	書籍 日本漁業の不都合な真実	990円×100%						990					990	113
3月7日	灯油代	4094円×90%								3,684			3,684	114
3月7日	真山牧場 視察の際の手土産	2270円×100%		2,270									2,270	115
3月10日	インターネット接続料	10920円の内 5390円×50%									2,695		2,695	116
3月10日	スマホ代	10920円の内 1983円×50%									991		991	117
3月10日	日本海ケーブル加入金・NCNひかり	38940円×90%								35,046			35,046	118
3月16日	日本海政経懇話会会費	55000円×3／12×100%		13,750									13,750	119
3月22日	書籍 農文協 季刊地域	4400円×100%						4,400					4,400	120
3月25日	日本海・日本経済新聞代	8100円(3300+4800)×100%						8,100					8,100	121
3月27日	読売新聞代	3800円×100%						3,800					3,800	122
3月30日	事務所のテレビ	29800円×90%								26,820			26,820	123
3月31日	複写機のトナー代	44770円×90%									40,293		40,293	124
3月31日	会派・議員連盟関係政務活動費	28671円×100%		28,671									28,671	126
3月31日	燃料費計上額・別紙			28,186									28,186	127
													0	
													0	
													0	
3月 計			0	72,877	0	0	0	17,290	0	65,550	49,415	0	205,132	

令和7年度 政務活動事務所状況報告書

議員名： 広谷直樹

1 所在地・所有形態

所在地：鳥取県岩美郡岩美町浦富1911

電話番号：0857-72-2911

FAX番号：0857-72-2911

設置形態

- ☒ 自宅敷地外
☐ 自宅敷地内別棟
☐ 自宅の一部を専用使用
☐ 自宅と兼用

所有形態

- ☒ 自己所有（生計を一にする親族名義を含む）
☐ 賃借
☐ 第三者所有（賃貸借契約先）
☐ 関連会社（会社名）
☐ 生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

☐ 有り

- ☐ 自宅
☐ 後援会事務所
☐ 政党事務所
☐ その他

☒ 無し

按分率(C)

9/10

☐ 使用実態による按分

☐ 使用時間割

（政務活動使用時間

h/事務所使用時間

h)

☐ 使用面積割

（政務活動使用面積

m²/事務所面積

m²)

☐ その他

（根拠：

)

☐ 明確に区分できない場合

按分率(B)

☐ 1/2 ☐ 1/3 ☐ 1/4 ☐ ()

* 兼用の数による按分とする。

按分率(A)	
/	%

* 後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所：鳥取県岩美郡岩美町浦富1529

政党事務所住所：

(記載上の注意)

- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること（選挙時は特に注意すること）
- ・複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

費目ごとの按分率一覧

議員名:

広谷直樹

1 事務所費

按分率=

9 / 10	90%
--------	-----

 ← 「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- | | | | |
|---------------------------------|------------------------------|---|------------------------------|
| ☐ 事務所賃借料 | ☐ 電気代 | ☐ 上下水道代 | ☐ その他 |
| ☐ 駐車場賃借料 | ☐ ガス代 | ☒ 灯油代 | |

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話（ファクシミリ兼用含む）（番号 0857 - 72 - 2911）

- ☐ 自宅設置・・・1/2
☒ 事務所設置・・・事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用（番号 - - ）

- ☐ 自宅設置・・・1/2
☐ 事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

①（契約先 日本海ケーブルネットワーク）

- ☒ 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
☐ 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

②（契約先）

- ☐ 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
☐ 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

（番号 090 - 7893 - 1201）

- ☒ 政務活動以外（私用など）にも使う場合・・・1/2
☐ 政務活動用携帯電話を別に持つ場合・・・9/10
⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

（番号 - - ）

(4) 消耗品、備品等

- ☒ 自宅や外出先で使用する場合・・・1/2
☒ 事務所で使用する場合・・・事務所費の按分率による

3 広報費 ※印刷物（はがきを含む）については、成果物を1部添付すること

(1) 広報紙印刷費・送料

- ☐ 政務活動以外（後援会活動など）に係る部分が含まれる場合・・・面積按分
☒ 政務活動のみの場合・・・10/10



岩美新聞

7

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱い店
----	----	--------	-------	------	------

15	07-04-10					14
16	07-04-25	200	No 8 *8,100	新聞代		15
17	07-04-28	200	No 9 *3,800	読売新聞岩美東		16
18	07-05-26	200	No 14 *8,100	新聞代		17
19	07-05-27	200	No 15 *3,800	読売新聞岩美東		18
20	07-06-25	200	No 20 *8,100	新聞代		19
21	07-06-27	200	No 21 *3,800	読売新聞岩美東		20
22	07-07-10					21
23	07-07-25	200	No 32 *8,100	新聞代		22
24	07-07-28	200	No 33 *3,800	読売新聞岩美東		23
						24

「お支払い金額」欄の「タテ○一日付」は証券類(小切手・手形等)の
種類とお支払可能日を表わします。

普通預金

8

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 07-08-09					
2 07-08-13					
3 07-08-25	200 No 40	*8,100	新聞代		
4 07-08-27	200 No 41	*3,800	読売新聞岩美東		
5 07-09-05					
6 07-09-25	200 No 48	*8,100	新聞代		
7 07-09-29	200 No 49	*3,800	読売新聞岩美東		
8 07-10-04					
9 07-10-10					
10 07-10-27	200 No 66	*8,100	新聞代		
11 07-10-27	200 No 67	*3,800	読売新聞岩美東		
12 07-11-04					
13 07-11-12					
14 07-11-25	200 No 88	*8,100	新聞代		
15 07-11-27	200 No 89	*3,800	読売新聞岩美東		
16 07-12-25	200 No 93	*8,100	新聞代		
17 07-12-29	200 No 94	*3,800	読売新聞岩美東		
18 08-01-13					
19 08-01-26	200 No 103	*8,100	新聞代		
20 08-01-27	200 No 104	*3,800	読売新聞岩美東		
21 08-02-14					
22 08-02-25	200 No 109	*8,100	新聞代		
23 08-02-27	200 No 110	*3,800	読売新聞岩美東		
24 08-03-25	200 No 121	*8,100	新聞代		

「お支払い金額」欄の「タテ〇一日付」は証券類(小切手・手形等)の種類とお支払可能日を表わします。

普通預金

9

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 08-03-27	200 No 122	*3,800	読売新聞岩美東		1
2					2
3					3
4					4
5					5
6					6
7					7
8					8
9					9
10					10
11					

領 収 書

令和7年4月1日

広 谷 直 樹 様

金 5,000円

内 訳

鳥取県モンゴル中央県親善協会に係る令和7年度会費として
上記のとおり領収しました

鳥取県米子富益町 39-51 () 方)

鳥取県モンゴル中央県親善協会

会 長 内 田 博 長



連絡先

(事務局次長

NO2

NO3

納品書
(領収書)株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号:T3470001004116

2025/04/02(水)06:49 2025/04/02

上 広谷直樹 様
売上 現金(自SS)4133 070000 外
灯 油 ¥5486
54,00L,コ @101.6 L-8 N-20
(値引内訳)
値引き券適用(000012) @2円/L引小計 ¥5,486
外税分消費税 ¥549
(外税10%対象 ¥5486)
(外税10%消費税 ¥549)合計 ¥6,035
お預り ¥10,040 お釣り ¥4,005
※上記にて領収書とさせていただきます

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち
帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧く
ださい。

年 月 日 毎度ご利用いただきありがとうございます

07-04-07

取扱店番 秘番 受付番号 取引 お取引内容

00570470847

お振込

銀行番号 支店番号 口座番号

お取扱紙幣 万円 5千円 千円 お取扱硬貨 お取引金額

¥10164

銀行使用枚 時刻 お取引後の元帳残高

0087061409

手数料 ¥440

三菱UFJ銀行

振込第三支店

普通2765680

シ-エムオー-エ-ハ-ホ(カ 様へ

ヒロタニナオキ 様から

通番000017

「鳥取県モンゴル中央県親善協会」規約

(名称および事務所の所在地)

第1条 この会は「鳥取県モンゴル中央県親善協会」と称し、事務所を鳥取市に置く。

(目的)

第2条 この会は、鳥取県とモンゴル国中央県との相互理解を深め、親善交流を盛んにし、鳥取県とモンゴル国中央県の発展、ひいてはモンゴル国の発展と世界平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この会の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 日本とモンゴル国とは国交樹立以来、交流を推進しており、鳥取県とモンゴル国中央県の一層の関係を密にするよう、諸事業を行うこと。
- 2 鳥取県において、モンゴル国の諸事情を紹介すること。
- 3 鳥取県の諸事情をモンゴル国において紹介すること。
- 4 双方各界の文化・経済・人事等の諸交流を盛んにすること。
- 5 その他、目的を達成するために必要と認める事項。

(会員)

第4条 この会の目的に賛同し、会費を納め、事業に協力する個人および団体とする。

(会費)

第5条 この会の会費は、1口・個人5,000円、団体10,000円を年額とし、1口以上とする。

(役員)

第6条 この会に、次の役員を置き、任期は2年とし、再任は妨げない。
会長1名、副会長若干名、理事若干名、監事2名、事務局長1名
なお、役員の推薦により顧問を置くことができる。

(役員の任務)

第7条 会長は本会を代表し、その職務に当たる。
副会長は会長を助け、必要あるときに、その職務を代行する。
理事は会の運営に関し意見を述べる。
監事は会務の監査にあたる。
事務局長は日常の会務の処理にあたる。

(総会)

第8条 定期総会は年1回、また臨時総会は必要に応じ開催し、次の事項を協議する。

- 1) 事業計画及び予算に関すること。
 - 2) 事業報告及び決算に関すること。
 - 3) 規約の改廃に関すること。
 - 4) 役員を選出に関すること。
 - 5) その他総会で必要と認めた事項。
- 2 総会は、会員の3分の1以上(委任状を含む)の出席を必要とし、協議事項は出席者の2分の1以上の同意を得て決定する。

(役員会)

第9条 役員会は、総会の決定を受け、会の運営を行うため必要があるとき開催する。

(会計年度)

第10条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(その他)

第11条 この規約に定めのない事項は総会で決定する。

附 則 この規約は、平成10年12月6日から施行する。

No4. No5

(1/ 1)

〒681-0003
岩美郡岩美町浦富1529

広谷 直樹 様

お客様番号 ()

〒680-8688
鳥取市富安2丁目137番地

Tel.0857-21-2255
日本海ケーブルネットワーク株式会社



発行日 2025年04月14日

領 収 書

金額 9,469円也

上記金額領収いたしました

No.	明 細				金 額	消費税
1	広谷 直樹					
2	広谷 直樹	ネット接続	NET	NCNひかり1ギガ	2025.04月	4,900 490
3	広谷 直樹		スマホ	NCNスマホーシンプルプランー2GB	2025.03月	900 90
4	広谷 直樹		スマホ	ユニバーサルサービス料	2025.03月	2 0
5	広谷 直樹	スマホ代	スマホ	音声基本料金	2025.03月	200 20
6	広谷 直樹		スマホ	SMS通信料	2025.02月	6 0
7	広谷 直樹		スマホ	電話リレーサービス料	2025.03月	1 0
8	広谷 直樹		スマホ	10分かけ放題(個人)	2025.03月	700 70
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
金額計					8,609	扱 者 
消費税計					860	
入金日					2025/04/10	
支払方法					口座振替	
請求額合計					9,469	

収
入
印
紙

*金額を訂正したもの、社印および扱者印のないものは無効とします。

No 6

領 収 書

No. 000000

様 年 月 日

入金形態	現金
	小切手
	振込
	手形
	相殺

金額		百万			千		P
----	--	----	--	--	---	--	---

但

上記正に領収致しました

創業明治38年(1905年)

笑顔を「つなぐ」

地域のベストパートナー

株式会社 金 居 商

鳥取市本町1丁目203番地4

TEL 0857-23-0321(代)

FAX 0857-23-0442

取扱者印

● 社印・扱者印の無いもの並びに金額訂正をしたものは無効です。

農又協注又書 (領収書)

(お谷保控)

$$\overline{T} = \boxed{1} \boxed{8} \boxed{7} - \boxed{0} \boxed{0} \boxed{0} \boxed{2}$$

電話 0857-72-2911

№ 081699

ご住所

FAX 575 575 575

20 21 年 4 月 25 日

劣美

市区町村

(携帯電話) 090-2898-1201

(ご住所つづき)

三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百。

フリガナ ニワタニノヲキ (勤務先/ご担当)

お名前

后通雅

様 印

E-mail

○お支払方法
 1. 口座振替 2. クレジットカード
 3. 送金(コンビニ、郵便、銀行) 4. 組勘
 ○支払予定日 月 日
 ○支払い方法
☐一括 月 円
☐分割 月 回
 初回 月 円 以後 円 × 回

領收金額合計

担当者印

			4	4	4	0	0	円
(内消費税額等 444.00円)								

(内消費税額等 1,940円)

上記金額まさに領収致しました

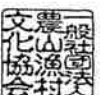
埼玉県戸田市上戸田2丁目2番2号

一般社団法人 農山漁村文化協会

專務理事 留場 俊明

登録番号：T5010405000738

(担当印なきものは無効)



年間定期購読申し込み		年間購読料 (前払い制送料サービス)		領収金額
K	ルーラル電子図書館 セットプラン	年間 26,400円	年 月 日より	
K	月刊 現代農業	年12回 13,200円	年 月号()より	
K	季刊 地域	年4回 4,400円	25年 月号()より	¥4,400
K	季刊 うかたま	年4回 3,520円	年 月号()より	
書籍 (送料400円 ルーラル会員は無料)		コード	数量	金額
新刊 地域24年 号(57)			1	40
リース				

(表示価格は10%税込)

No8 ~ No10

No8

日本海、日経新聞代

¥ 8,100.-

No9

読売新聞代

¥ 3,800.-

は別紙

No10

電話料金等払込受領証	
西日本ご利用分	
ご請求先氏名 広谷 直樹 様	
お客様番号 [REDACTED]	
2025年 4月ご請求分	
金額(円) ¥5,890-	
受取人 NTTファイナンス株式会社	
お問合せ先 (無料) 0800-3335550	
領 収 日 附 印 [REDACTED]	
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	

No11. No12

(1/ 1)

〒681-0003
岩美郡岩美町浦富 1 5 2 9

広谷 直樹 様

お客様番号 ()

〒680-8688
鳥取市富安 2 丁目 1 3 7 番地Tel.0857-21-2255
日本海ケーブルネットワーク株式会社

発行日 2025年05月14日

領 収 書
金額 9,496円也

上記金額領収いたしました

No.	明 細					金 額	消費税
1	広谷 直樹						
2	広谷 直樹	ネット接続	NET	NCNひかり1ギガ	2025.05月	4,900	490
3	広谷 直樹		スマホ	NCNスマホーシンプルプランー2GB	2025.04月	900	90
4	広谷 直樹		スマホ	ユニバーサルサービス料	2025.04月	2	0
5	広谷 直樹	スマホ代	スマホ	音声基本料金	2025.04月	200	20
6	広谷 直樹		スマホ	SMS通信料	2025.03月	30	3
7	広谷 直樹		スマホ	電話リレーサービス料	2025.04月	1	0
8	広谷 直樹		スマホ	10分かけ放題(個人)	2025.04月	700	70
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
	金額計					8,633	扱 者
	消費税計					863	
	入金日				2025/05/12		
	支払方法				口座振替		
					請求額合計	9,496	

収入
印紙

*金額を訂正したもの、社印および扱者印のないものは無効とします。

No13 ~ No15

No 13



登録番号: T5280001005032

226 岩美店 TEL: 0857-37-5011

毎度お買上げありがとうございます

2025年 5月14日(水)10:07 #000001
610709 1202

外10 1601 トンボ 蛍光ペン 蛍コ
ート 黄 ¥88
P4901991641585
外10 1606 国産 上質PPC (コビ
ー) 用紙 A4 ¥362
P4517421100227

小計		¥450
(外税10%対象額)		¥450)
外税額	10%	¥45
買上点数		2点

合計	¥495
(税率10%対象額)	¥495)
(内消費税等10%)	¥45)
クレジット	¥495
(内消費税等)	¥45)

軽8は軽減税率対象

No14

日本海・日経新聞代

¥ 8,100.-

No15

読売新聞代

¥ 3,800.-

は別紙

No16

キャッシュサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

070606

お振込

3665

¥10,000

時

14:48

005946

印紙税申告納

付につき鳥取

■税■金■済

ご案内

鳥取銀行

本店営業部

普通 口座番号3397921

振込番号 002

トットリケンツチウコウキョウカイ 様へ

ヒロタニ ナオキ 様から

電話番号0857720400

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

No17

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年	月	日	毎度ご利用いただきありがとうございます。	
07-06-06				
取扱店番	振番	受付番号	取引	お取引内容
0057046	4105			お振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
お取扱紙幣		お取扱硬貨	お取引金額	
万円	5千円	千円	¥10000	
銀行使用額	時刻	お取引後の元帳残高		
0020111443				
手数料 ¥110				
山陰合同銀行				
倉吉駅前支店				
普通2683313				
トットリケンツチウコウキョウカイ 様へ				
ヒロタニ ナオキ 様から				
00000-2-0400				
通番000009				

鳥取県東部地区日韓親善協会会則（改正後）

（名称）

第1条 本会は、鳥取県東部地区日韓親善協会と称する。

（事務局）

第2条 本会の事務局は、在日本大韓民国民間鳥取県地方本部（鳥取市行徳2丁目561番地）におく。

（目的）

第3条 本会は、日韓両国民の理解と友好を深め、親善交流を通じて、両国の平和と繁栄に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 日韓両国民の理解・親睦の強化促進に関する事業
2. 日韓両国民の文化・教育・スポーツの交流促進に関する事業
3. 日韓両国民の経済・技術の協力促進に関する事業
4. その他、本会の目的達成のために必要な事業

（会員）

第5条 本会は、本会の目的に賛同し、理事会の承認を得た個人・団体を以て会員とする。

1. 正会員 本会の目的に賛同して入会した個人及び団体で、總會における議決権を有するもの
2. 賛助会員 本会の事業を援助する個人及び団体で、總會における議決権を有しないもの
3. 名誉会員 本会の特に功勞のあった者、または学識経験者で總會の議決を以て推薦された者

（役員）

第6条 本会に次の役員をおく。役員任期は2年とし、再任を妨げない。

1. 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
2. 副会長は若干名とし、会長を補佐し、会長事故ある時は、理事会で定められたる順序により職務を代行する。
3. 事務局長は本会の事務・会計を担当する。
4. 理事は10名以上15名以内とし、理事会を組織して、本会の事業・会計を審議し、運営に当たる。
5. 監事は2名とし、本会の事業・会計を監査する。また理事会に出席して意見を述べることができる。
6. 顧問若干名をおき、本会の運営につき指導を受けることができる。
7. 参事若干名をおき、本会の運営につき相談することができる。

（役員選出）

第7条 本会の役員は、次の方法により選出する。

1. 会長及び副会長は、理事の中より理事会の互選により選出する。
2. 事務局長は、理事の中から会長が指名し、理事会の承認を受ける。

鳥取県日中友好協会 会則

(名称)

第1条 本会は「鳥取県日中友好協会」と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、鳥取県内に置く。

(目的)

第3条 本会は、鳥取県内において日本と中国の友好に関わる各種行事の開催、啓発活動、その他有用な事業活動を行うことを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的に関する諸事業を行うものとする。

(入会)

第5条 本会の会員となろうとする者は、第3条の目的に賛同し、所定の入会申込書に会費を添えて、本会に提出しなければならない。

(会費)

第6条 会費は、年額とし、個人会員は5,000円、法人・団体会員は10,000円とする。

(会員の権利)

第7条 会員は、一個の議決権を持つ。

(役員)

第8条 本会は、次の役員を置く。

顧問	若干名
会長	1名
副会長	2名以内
理事長	1名
副理事長	2名以内
理事	10名以上20名以内
監事	2名

(役員の選任)

第9条 理事及び監事は、総会において会員のうちから選任する。

2 会長は、理事のうちから理事の互選によって定める。

3 副会長、理事長、副理事長は会長が選び、理事会の承認によって定める。

4 顧問は、会長が理事会の議を経てこれを委嘱する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は、就任後第2回目の通常総会までとする。但し再任は妨げない。

(役員の職務)

第11条 会長は、会務を統括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時または欠けた時は、その任務を代行する。
- 3 理事長は、会長の指揮を受けて、会務を掌握し、事務局を統括する。
- 4 顧問は、本会の重要事項について、会長・理事会の諮問に応じる。
- 5 監事は、会の会計および会務を監査する。

(会議の種類)

第12条 会議は、協会の意思を決定する総会と、会務の執行を監視する理事会とする。

(総会)

第13条 総会は、毎年一回開催する通常総会と、必要に応じ開催する臨時総会とする。

(総会の議決事項)

第14条 総会は、本総会出席者の過半数により、次の条項を決議する。

- ①本会則の変更
- ②本会の解散
- ③役員を選任及び解任
- ④事業計画及び予算の承認
- ⑤事業報告及び収支決算の承認
- ⑥その他、本会の運営上特に必要な事項

(理事会)

第15条 理事会は、理事をもって組織し、その理事の過半数の出席で成立し、その出席理事の過半数により、議事を決議する。

(会計)

第16条 本会は、次の収入をもって運営する。

- ①会費
- ②事業に伴う収入
- ③寄付金
- ④その他の収入

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第18条 本会に事務局を置く。

(補則)

第19条 本会の施行に関し、会則に定めのない事項については、会長が理事会に諮り是を定める。

附 則 本会則は、平成18年4月1日から施行する。

No18・No19

(1/ 1)

〒681-0003
岩美郡岩美町浦富 1 5 2 9

広谷 直樹 様

お客様番号 ()

〒680-8688
鳥取市富安 2 丁目 1 3 7 番地

Tel.0857-21-2255
日本海ケーブルネットワーク株式会社



発行日 2025年06月12日

領 収 書

金額 9,505円也

上記金額領収いたしました

No.	明 細				金 額	消費税
1	広谷 直樹					
2	広谷 直樹	ネット接続	NET	NCNひかり1ギガ	2025.06月	4,900 490
3	広谷 直樹		スマホ	NCNスマホーシンプルプランー 2GB	2025.05月	900 90
4	広谷 直樹		スマホ	ユニバーサルサービス料	2025.05月	2 0
5	広谷 直樹	スマホ代	スマホ	音声基本料金	2025.05月	200 20
6	広谷 直樹		スマホ	SMS通信料	2025.04月	9 0
7	広谷 直樹		スマホ	国内通話料金	2025.04月	230 23
8	広谷 直樹		スマホ	電話リレーサービス料	2025.05月	1 0
9	広谷 直樹		スマホ	10分かけ放題(個人)	2025.05月	700 70
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
	金額計				8,642	扱 者
	消費税計				863	
	入金日			2025/06/10		
	支払方法			口座振替		
				請求額合計	9,505	

収入印紙

*金額を訂正したもの、社印および扱者印のないものは無効とします。

No20 ~ No23

No20 日本海・日経新聞
¥ 8,100.-

No21 読売新聞
¥ 3,800.-

No22

領 収 書

鳥取県議会議員 広谷 直樹 様

領収金額 (税込10%) 1,500円
(うち消費税額 136円)

品 名	令和7年度 鳥取県教育関係職員録
数 量	1冊
単 価	1,500円
金額 (税込)	1,500円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会
理事長 足羽 英樹
(登録番号T3270005000395)

領収日付印



No23

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
広谷 直樹 様

お客様番号

2025年 6月ご請求分

金額(円)

¥6,028-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 付 印

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

登録番号： T8010701012863
請求書番号： 2025-6675-00179
請求書発行日： 2025年6月23日



株式会社JTB
鳥取支店
〒680-0824
鳥取市行徳1丁目205番地
支店長 河野 明百



請求書

広谷 直樹 様

2025年6月30日～2025年7月1日
【県議会議員万博視察】

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2025年7月8日 までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

¥ 42, 500*

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
6/30	ご旅行代金として	¥42, 500	1	¥42, 500		10%
合計				¥42, 500		
代金計				(税込)	うち消費税	
				¥42, 500	¥3, 863	
(10%対象)				¥42, 500	¥3, 863	
【振込先】三菱UFJ銀行 千代田支店 普通 5455080 株式会社JTB 振込手数料は、お客様負担でお願い致します。				【お問合せ先】株式会社JTB 鳥取支店 TEL : 0857-22-8851 担当者名 :		

内訳書

鳥取県議会事務局

様

万博視察(22名様)

掲記のご旅行の代金を次のとおりご案内申し上げます。

● ご旅行期間

令和7年6月30日(金)～7月1日(土)



観光庁長官登録旅行業第64号
株式会社JTB

鳥取支店

鳥取県鳥取市行徳1-205 〒680-0824
TEL 0857-22-8851 (社)日本旅行業協会正会員

支店長: 河野 明百
取扱管理者: 河野 明百
担当者: XXXXXXXXXX
提出日: 令和7年6月23日

旅程: 鳥取県議会→関西万博→鳥取県議会

項目	単価	利用数	料金	消費税	備考
大型バス 往路料金	6,800	22	149,600	適用	
大型バス 復路料金	7,392	22	162,624	適用	
宿泊費	18,700	22	411,400	適用	
有料道路代 往路	392	22	8,624	適用	
有料道路代 復路	426	22	9,372	適用	
駐車場代	400	22	8,800	適用	
大阪万博入場料	6,300	22	138,600	適用	
企画料金	2,090	22	45,980	適用	
合計	42,500				

N025・N026

(1/ 1)

〒681-0003
岩美郡岩美町浦富 1 5 2 9

広谷 直樹 様

お客様番号 ()

〒680-8688
鳥取市富安 2 丁目 1 3 7 番地

Tel.0857-21-2255
日本海ケーブルネットワーク株式会社



発行日 2025年07月14日

領 収 書

金額 9,766円也

上記金額領収いたしました

No.	明 細				金 額	消費税
1	広谷 直樹					
2	広谷 直樹	ネット	NET NCNひかり1ギガ	2025. 07月	4,900	490
3	広谷 直樹	スマホ	NCNスマホーシンプルプランー 2GB	2025. 06月	900	90
4	広谷 直樹	スマホ	ユニバーサルサービス料	2025. 06月	2	0
5	広谷 直樹	スマホ	音声基本料金	2025. 06月	200	20
6	広谷 直樹	スマホ	SMS 通信料	2025. 05月	9	0
7	広谷 直樹	スマホ	電話リレーサービス料	2025. 06月	1	0
8	広谷 直樹					
9	広谷 直樹					
10	広谷 直樹					
11	広谷 直樹					
12	広谷 直樹					
13	広谷 直樹	スマホ	10分かけ放題(個人)	2025. 06月	700	70
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
金額計					8,881	扱 者
消費税計					885	
入金日					2025/07/10	
支払方法					口座振替	
請求額合計					9,766	

収
入
印
紙

*金額を訂正したもの、社印および扱者印のないものは無効とします。

No27, No29

No 27

領 収 書

No. 005391

様

令和7年 7月 14日

入金 形態	現金
	小切手
	振込
	手形
	相殺

金額		百万		千		円

収入印紙

但

上記正に領収致しました

創業明治38年(1905年)

笑顔を「つなぐ」

地域のベストパートナー

株式会社

金 居 商

鳥取市本町1丁目203番地4

TEL 0857-23-0321代

FAX 0857-23-0442

取扱者印

◎社印・扱者印の無いもの並びに金額訂正をしたものは無効です。

No29

領 収 書

No. 005393

様

令和7年 7月 14日

入金 形態	現金
	小切手
	振込
	手形
	相殺

金額		百万		千		円

収入印紙

但

上記正に領収致しました

創業明治38年(1905年)

笑顔を「つなぐ」

地域のベストパートナー

株式会社

金 居 商

鳥取市本町1丁目203番地4

TEL 0857-23-0321代

FAX 0857-23-0442

取扱者印

◎社印・扱者印の無いもの並びに金額訂正をしたものは無効です。

領収書

広谷 直樹 様

金 10,000円也

但し、令和7年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

令和7年7月18日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長 浜崎 晋



INDEX

-  緑化推進委員会ガイド
-  緑の募金について
 - キャッシュレス募金
-  助成金について
 - 公募事業
 - 交付金事業
 - その他事業
-  森林・山村多面的機能発揮対策交付金について
-  とっとり緑推だより
-  事業報告
-  お問い合わせ

緑化推進委員会ガイド

Guide

目的 / 組織 / 主要事業 / 定款 (PDF )



目 的



温暖化や砂漠化など地球環境が大きな問題となる中において、森林や緑に対する国民の期待は高まり、また多様化しており、森林や樹木の持つ優れた諸機能を維持・増進して行くことが重要な課題となっている。

このため、当委員会は、森林・緑に対する県民の理解を一層深め、県民総参加による緑化運動を推進することにより、もって、緑豊かで安心して暮らせる豊かな県土の発展に寄与することを目的とする。



組 織



設立許可 ■ 平成 8 年 4 月 1 2 日 (鳥取県知事)

戦後、「荒れた国土に緑の晴れ着を」をテーマとする国土緑化運動が組織的な国民運動として始まり、鳥取県では、昭和 2 5 年 3 月に任意団体の鳥取県緑化推進委員会が発足し緑の羽根募金や緑化運動が始まった。

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成 7 年法律第 8 8 号)の施行に伴って、社団法人に改組再編された。

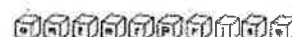
また、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成 1 8 年法律第 5 0 号)の施行に伴い、平成 2 5 年 1 月 4 日に現在の公益社団法人へ移行した。

支部 ■ 市町村支部	19 (各市町村単位)
会員数 ■ 正会員	88 (県・各市町村、団体、個人)
	※会員名簿 (PDF )
賛助会員	(企業)
	62 ※会員名簿 (PDF )
特別会員	1 (鳥取県教育委員会教育長)
役員 ■ 理事 13 人、監事 2 人	※役員名簿 (PDF )
職員 ■ 事務局長 1 名、書記 1 名、非常勤職員 1 名	

▲TOP



主要事業 (令和 8 年度)



【1】予算額	31,694 千円
【2】主要事業	

- 普及啓発…国土緑化・育樹運動ポスター原画コンクール 等
- 広報活動…緑化広告、ホームページ維持管理・拡充、緑推だより作成 等
- 緑と水の森林ファンド事業…森林空間活用推進事業、青少年・民間活動グループ育成、学校環境緑化モデル事業、樹名板設置、木材工作キット配布 等
- 緑化運動推進事業…一株植樹運動 等
- 森林整備事業…森林づくり
- 緑化推進事業…県植樹祭、誕生記念樹贈呈、地域緑化活動・イベント支援、学校緑化活動の推進、みどりの少年団交流集会、募金事業交付金 等

※助成事業の種類・内容・助成対象者・助成金額等については、「助成について」の項をご覧ください。

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を鳥取県鳥取市に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって支部を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、森林の整備及び緑化の推進を図り、もって豊かな県土の発展に寄与するとともに、緑化に係る国際協力にも寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成7年法律第88号）第2条第2項の緑の募金をいう。以下同じ。）の推進及び緑の募金による寄附金の管理に関すること。
- (2) 緑の募金による森林の整備、緑化の推進並びにこれらに係る国際協力（以下「森林整備等」という。）を行うものに対する交付金の交付、森林整備等の実施並びに森林整備等に関する調査及び研究に関すること。
- (3) 森林整備等に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること。
- (4) 緑化の普及啓発及び広報活動に関すること。
- (5) 緑化活動に関すること。
- (6) 公益社団法人国土緑化推進機構の行う「緑と水の森林ファンド事業」に関すること。
- (7) 国民参加の森林づくりの推進に関すること。
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

第3章 会 員

(法人の構成)

第5条 この法人の会員は、次に掲げる3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功労のあったもの又は学識経験者（個人又は団体）で総会において承認されたもの。

（会員の資格の取得）

第6条 この法人の会員（特別会員を除く）になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出することによって申込みをし、その承認を受けなければならない。

2 前項の規定により入会の承認をしたときは、理事長は、会員名簿に所要事項を記載するとともに、申込者にその旨通知するものとする。入会を拒否したときは、理事長は申込者にその旨通知する。

3 理事長の推薦を受け、総会で特別会員として承認された者があるときは、理事長は会員名簿に所要事項を記載するとともに、その者にこの法人の特別会員として掲載する旨を通知する。

（経費の負担）

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は毎年、総会において別に定める会費を払う義務を負う。ただし、特別会員は除く。

2 既納の会費は返還しない。

（任意退会）

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員の資格喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

No 3 /

No3/ ~ No31-2

領 収 書

一金 3,000 円也

令和7年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に
領収いたしました。

鳥取県議会議員

広谷 直樹 様

令和7年7月18日

青少年育成鳥取県民会議

会長 山本 仁志

No31-2

Trip.com Group

TRIP.COM TRAVEL SINGAPORE PTE. LTD.
企業登録番号/GST登録番号: 201613701E
予約番号: 1385426032146401
支払日: 2025年7月22日 (UTC+8)

電子領収書

宿泊者情報

宿泊者姓名
メールアドレス

Hirotsu Naoki
t*****20@gmail.com

予約内容詳細

ご宿泊施設
チェックイン日
チェックアウト日
客室数

新苦小牧プリンスホテル和~なごみ~
2025年10月24日
2025年10月26日
1

価格明細

金額

合計金額
割引

JPY24,248
-JPY528

お支払い総額

JPY23,720

この領収書は自動的に生成されたものです。



TRIP.COM TRAVEL SINGAPORE PTE. LTD.

N0 32 日本海、日経新聞代

¥ 8.100.-

N0 33 読売新聞代

¥ 3.800.- 17別紙

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

(事務局)

第 2 条 この会議の事務局は、鳥取市内に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 3 条 この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
- (4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
- (7) 家庭の健全化を図るための諸活動
- (8) 青少年の非行防止のための諸活動
- (9) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

第 3 章 組織及び機関

(組 織)

第 5 条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。

(機 関)

第 6 条 この会議に、次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 委員会

(総 会)

第 7 条 総会は、この会議の最高の決議機関であって、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年 1 回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

- (1) 事業計画及び予算
- (2) 事業報告及び決算
- (3) その他総会が必要と認めた事項

(委員会)

第 8 条 委員会は、この会議の業務を掌理する機関であって、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 委員会は、委員長が招集する。

6 その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(常任委員会)

第 9 条 委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であって、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

- (1) 委員会において審議する議案について協議すること。
- (2) この会議の運営に関する重要案件について協議すること。
- (3) この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。
- (4) その他必要な業務を行うこと。

3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。

4 常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

5 常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。

6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

7 常任委員会は、常任委員長が招集する。

8 その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(部 会)

第10条 委員会は、必要に応じ部会を置く。

2 部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。

(表 決)

第11条 総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

第4章 役員及び職員

(役 員)

第12条 この会議に次の役員を置く。

(1) 会 長 1名

(2) 副会長 3名以内

(3) 委 員 35名以内

(4) 監 事 2名

(役員の仕事)

第13条 会長は、この会議の業務を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 委員は、第8条に定めるところにより、その職務を行う。

4 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員の選任)

第14条 委員及び監事は、総会において選任する。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 副会長は、委員の中から、会長が指名する。

(顧問・参加)

第15条 本会に顧問及び参加各若干名を置くことができる。

2 顧問及び参加は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務について意見を述べ必要により助言することができる。

4 参加は、会務の運営に参加する。

5 顧問及び参加は、委員会、常任委員会又は部会に出席して意見をのべることができる。

(役員の任期等)

第16条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員及び監事に欠員が生じた場合は、委員会がこれを選任し、次の総会の承認を求めるものとする。

3 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(事務局)

第17条 この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局の職員は、会長が任命する。

3 事務局の職員に関し必要な事項は、細則で定める。

第5章 会 計

(会計年度)

第18条 この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第19条 この会議に要する経費は、会費および寄附金、助成金等をもってあてる。

第6章 規約の改正ならびに解散

(規約の改正)

第20条 この規約は、総会において、出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

(解 散)

第21条 この会議は総会において、会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

第7章 補 則

(施行細則)

第22条 この規約の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成19年6月29日から施行する。

青少年育成鳥取県民会 新 組 合

目 的 青少年問題の持つ重要性を鑑み、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本を担う青少年の健全な育成を図ること

設 立 昭和41年9月20日

- 事 業**
- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
 - (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
 - (3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
 - (4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
 - (5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
 - (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
 - (7) 家庭の健全化をはかるための諸活動
 - (8) 青少年の非行防止のための諸活動
 - (9) 社会環境の浄化をはかるための諸活動
 - (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

役 員 会 長 山本 仁志(前鳥取県教育委員会教育長)

副会長 語堂 正範(鳥取県議会議員) ・ 平尾 節世(鳥取県連合婦人会会長)

所在地 〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 鳥取県家庭支援課内

電 話 0857-26-7078 **FAX** 0857-26-7863

メールアドレス t-youth7@infosakyu.ne.jp **URL** : <https://tpayd.net/>

入 会 の 要 件

当会は皆様からの資金のご協力を仰いで事業の継続と充実を怠り、青少年の健全育成により一層寄与するよう努力を重ねてまいります。当会の事業にご賛同賜り、格別のご支援をいただきたくお願い申し上げます。

■会員制度概要■

会員の募集期間：入会は随時受け付けておりますが、会員期間は入会年度の3月末までとします。

年 会 費：県議会議員の会員の皆様には3口(3,000円)をお願いしております。

特 典：①各種催し(少年の主張、講演、県民大会等)のご案内をいたします。

②機関紙「とっとりの青少年」をお届けします。

③総会資料に御芳名を記載させていただきます。(団体・企業会員に限る)

申 込 方 法：青少年育成鳥取県民会議事務局までお問合せください。

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 鳥取県家庭支援課内

電話0857-26-7078 FAX 0857-26-7863

メールアドレス t-youth7@infosakyu.ne.jp

N034. N035

(1/ 1)

〒681-0003
岩美郡岩美町浦富1529

広谷 直樹 様

お客様番号 ()

〒680-8688
鳥取市富安2丁目137番地
TEL0857-21-2255
日本海ケーブルネットワーク株式会社

発行日 2025年08月14日

領 収 書

金額 10,001円也

上記金額領収いたしました

No.	明 細	金 額	消費税
1	広谷 直樹		
2	広谷 直樹 利上げ		
3	広谷 直樹 NET NCNひかり1ギガ 2025.08月	4,900	490
4	広谷 直樹 スマホ NCNスマホーシンプルプランー2GB 2025.07月	900	90
5	広谷 直樹 スマホ ユニバーサルサービス料 2025.07月	3	0
6	広谷 直樹 スマホ 音声基本料金 2025.07月	200	20
7	広谷 直樹 スマホ SMS通信料 2025.06月	6	0
8	広谷 直樹 スマホ 電話リレーサービス料 2025.07月	1	0
9	広谷 直樹		
10	広谷 直樹		
11	広谷 直樹		
12	広谷 直樹 スマホ 10分かけ放題(個人) 2025.07月	700	70
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
金額計		9,094	扱 者
消費税計		907	
入金日		2025/08/12	
支払方法		口座振替	
請求額合計		10,001	

収入
印紙

*金額を訂正したもの、社印および扱者印のないものは無効とします。

No36、No37

No 36

領 収 証

金 額	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
			2	0	5	0	0	0

印
紙

但し

(税率10%込)
内消費税

上記の金額正に領収致しました

令和 7 年 8 月 17 日

御 中

島根県松江中央地区内町5240
 隠岐汽船株式会社
 登録番号:T5280001005404

No 37

領 収 書

広谷 直樹

様

発行日：令和7年8月17日

合計金額	¥8,300 (税込)
------	-------------

但し

ご宿泊代

として

上記正に領収いたしました。

収 入
印 紙

クレジットカードご利用

内訳

税 抜 金 額	7,545
消 費 税 等	755 税率(10%)



株式会社 渡辺工務店

HOTEL ここ

〒 685-0014

島根県隠岐郡隠岐の島町西町八尾の一 7-1

TEL 08512-2-5500 FAX 08512-2-1255

e-mail info-okinoshima@hotel-coco.com

No 38

領 収 証		様 No. 38	
★		7,700 -	
内 訳	但	8/19 宿泊代	
現 金	2,700 -	R7 年 8 月 19 日 上記正に領収いたしました	
小切手	/	登録番号	
手 形	/	〒684-0402 島根県隠岐郡海士町大字豊田200	
消費税(10%)	700 -	民宿 小島荘	
消費税(8%)		代表 藤田幸正 電話(08514)2-0410	
内税額計		登録番号 T4810033187685	

No 38-2

23

領 収 証

広 谷 直 樹 様

令和 7 年 8 月 19 日

¥ 1,100 .-

※消費税10%対象

(うち消費税10% ¥100.-)

但し 令和7年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

鳥取県東伯郡美保町長瀬818-1

勝美印刷株式会社鳥取支店

登録番号 19-3100-0000-1855

支店長 田中 篤 志

TEL (0858)35-4411
FAX (0858)48-5010

No 39

No 39 ~ No 41

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日		毎度ご利用いただきありがとうございます。	
07-08-22			
取扱店番	振 番	受付番号	取引
00570475822			お取引内容
銀行番号		支店番号	口座番号
お取扱紙幣		お取扱硬貨	お取引金額
万円	5千円	千円	¥50000
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高	
0025461532			
手数料 ¥110			
山陰合同銀行			
海士支店			
普通3618332			
アマホールディングス(カ) 様へ			
ヒロタニ ナオキ 様から			
0857720400			
通番000013			

CD 6-14C 30,0222 (K)

No 40

日本海・日経新聞代

¥ 8,100.-

No 41

読売新聞代

¥ 3,800.-

は別紙

事業Code 0006

発行日 2025/8/18

請求番号 #N/A

登録番号 T6-2800-0100-7738

下記の通り、ご請求申し上げます。

¥50,000

山陰合同銀行 海士支店

AMAホールディングス株式会社 AMAホールディングス

普通 3618332

2025/09/30 まで

 AMAHoldings co.,Ltd.

バックオフィス事業部

担当者：新庄

AMAホールディングス株式会社

☎ : 684-0411

住 所： 島根県隠岐郡海士町大字知々井992番地4

電話：08514-2-2244

メール: info@amaholdings.co.jp

振込手数料は御社のご負担にてお願いいたします。

[illegible]

※は軽減税率対象です。

10%対象	¥45,455	¥4,545
8%対象	¥0	¥0

	¥50,000
5	¥4,545
	¥50,000

No41-2 ~ No42

No41-2

領 収 証 広 谷 直 樹 様 No. _____

★ ￥ 1 2, 0 0 0 ※

但 資料代として

令和 7 年 8 月 5 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55

日 本 会 議
〒153-0042東京都目黒区青葉台3-10-1-601
TEL03 (3476) 5611FAX03 (3476) 5612

No42

道の駅
きなんせ 岩美
広谷直樹様

岩美郡岩美町新井337-4
TEL:0857-73-5155
営業時間 9:00~19:00
2025年09月02日(火)14:01 ｼｼﾞ0001

責No00000008

4985089036446JAN
041002※梨ﾊﾞｲ 1050 ￥1,188

2204080000112JAN
040010内レジ袋 L L

合計 ￥1,193
(内税10% 対象 ￥5)
(内税8% 対象 ￥1,188)
(内税8% ￥88)
(内税計 ￥88)
(税合計 ￥88)

クレジット ￥1,193
お釣り ￥0

お買上点数 2点
※印は軽減税率(8%)適用商品です



シートNo9720 店No00001

N044 N045

(1/ 1)

〒681-0003
岩美郡岩美町浦富 1 5 2 9

広谷 直樹 様

お客様番号 (XXXXXXXXXX)

〒680-8688
鳥取市富安 2 丁目 1-3-7 番地
Tel.0857-21-2255
日本海ケーブルネットワーク株式会社



発行日 2025年09月13日

領 収 書
金額 10,021円也

上記金額領収いたしました

No.	明 細				金 額	消費税
1	広谷 直樹					
2	広谷 直樹	ネット接続	NET	NCNひかり1ギガ	2025.09月	4,900 490
3	広谷 直樹		スマホ	NCNスマホーシンプルプランー 2GB	2025.08月	900 90
4	広谷 直樹		スマホ	ユニバーサルサービス料	2025.08月	3 0
5	広谷 直樹		スマホ	音声基本料金	2025.08月	200 20
6	広谷 直樹	スマホ代	スマホ	SMS通信料	2025.07月	15 1
7	広谷 直樹		スマホ	電話リレーサービス料	2025.08月	1 0
8	広谷 直樹					
9	広谷 直樹					
10	広谷 直樹					
11	広谷 直樹					
12	広谷 直樹		スマホ	10分かけ放題(個人)	2025.08月	700 70
13						
14						
15						
16						
金額計					9,112	扱 者
消費税計					909	
入金日					2025/09/10	
支払方法					口座振替	
請求額合計					10,021	

収
入
印
紙

*金額を訂正したもの、社印および扱者印のないものは無効とします。

No46. No47

No46

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
広谷 直樹 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 8月ご請求分

金額(円)
¥6,048-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 付 印
[REDACTED]

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

No47

キャッシュサービスご利用明細

いつも [REDACTED] をご利用いただきましてありがとうございます。

070917	[REDACTED]	お振込	
0093		¥3,300	印紙税申告納
時 16:11	003614		付につき鳥取
			現金決済済

ご案内

鳥取銀行
当座 口座番号5380771
カトツトリハイパ"ンジャ 様へ
ヒロタニ ナオキ 様から
電話番号0857720400

本店営業部
振込番号 004

07年09月18日扱い

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

関西広域連合議会議員

鳥取県日中友好協会 会長

山陰近畿自動車道整備推進三府県議員の会 会長

山陰海岸ジオパーク推進三府県議員の会 副会長

浦富生産森林組合 組合長

浦富農地環境保全組合 組合長

鳥取県議会議員

広谷直樹

〒681-0003 鳥取県岩美郡岩美町浦富一五二九
電話 (〇八五七) 七二一二九一一
携帯 〇九〇一七八九三一一二〇一
メール

No 48

日本海, 日経新聞代

¥ 8,100,-

No 49

読売新聞代

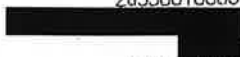
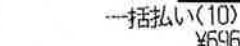
¥ 3,800,- 18 別紙

N051

N051. N052

領 収 証		№ 064354
様		令和 7 年 10 月 8 日
¥ 108,280		
但し 10% 軽減税率適用 (内消費税 10% 6,880 円) 上記の金額正に領収いたしました		 
登録番号: T4270001000992 株式会社 新日本観光センター 本 社 〒680-0033 鳥取市二階町3丁目206-3 TEL(0857)24-4175 FAX(0857)24-4150 倉吉営業所 倉吉市山根557-1 TEL(0858)26-5885 米子営業所 米子市角盤町1-112 TEL(0859)31-0611		取扱者印 

N052

CAINZ	
FC加盟店 Tel 0857-22-1111	
登録番号 T4270001000076	
領 収 証	
2025年10月06日(月) 14時46分 #0064	
081 コピー用紙	¥298
081 蛍光マーカー	¥398
2点 小計	¥696
合計	¥696
(含む消費税等	¥63)
(10%対象	¥696
消費税	¥63)
クレジット	¥696
カード会社	
金種指定	クレジット
会社名	
仕向先	2a996610000
会員番号	
有効期限	
* 支払区分	一括払い(10)
金 額	¥696
端末識別番号	6561502002807
承認番号	060823
処理通番	S652108
* 伝票番号	25616
AID	
ATC	A00221
カードシーケンス番号	C00
アプリケーション名	
決済管理番号	0001-1-25616-10-00

N053 ~ N054

N053

領 収 証		№ 064356
<u>広谷直樹様</u>		令和 7 年 10 月 8 日
¥ 79,370		 
但し 10/9~10 総務部にて (内消費税 10 % 7,937 円)		
上記の金額正に領収いたしました		
登録番号: T4270001000992 株式会社 新日本観光センター 本 社 〒680-0033 鳥取市二階町3丁目206-3 TEL(代)(0857)24-4175 FAX(0857)24-4150 倉吉営業所 倉吉市山根557-1 TEL(0858)26-5885 米子営業所 米子市角盤町1-112 TEL(0859)31-0611		

N054

意見交換会場
~ 金国町村
会館環

広谷直樹様 領 収 書

2025 年 10 月 09 日 -003

メーター運賃	¥2,300 円
運賃料金計	¥2,300 円
合計	¥2,300 円
	(税率10%)

登録番号 T4810034445661

現金支払 ¥2,300 円
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 上記金額正に領収致しました。

SUGIURA TAXI

ドア番号 3817
 お忘れ物のお問い合わせは
 日個連東京都営業協同組合
 東友個人タクシー協同組合
 平日9~17時の受付 03-3613-5121
 上記時間外の受付
 お忘れ物センター 03-5976-9166

ご請求明細書

Amount Description

一般財団法人全国自治協会

登録番号 T7010005002819

N0 55

全国町村会館

TEL 03-3581-0471

FAX 03-3581-0220

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers	ご利用日 Date
1417	Mr. 広谷 直樹 Ms. 様	1	25.10.09 - 25.10.10(1泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
10.09	インターネット素泊まりプラン	19,200		
10.09	宿泊税	200		
10.10	クレジット[C/O]		CR 19,400	
小計 Sub Total		19,400	19,400	
(内消費税 Con.Tax ¥1,745)				
(10%対象 ¥19,200) 10%消費税額		¥1,745		
(8%対象 ¥0) 8%消費税額		¥0		
			ご請求額 Balance Due	
			ご返金額 Refund	

誠に勝手ながらサービス料として、お勘定の10%及び規定の税金を加算させていただきます。

5000000050 共通クレジット

ご署名
Signature

会社名
Firm

発行No. 109298

No. 202510100062

発行日 2025.10.10

05005 CR 1

一般財団法人全国自治協会

jigyo@zck.or.jp

(1/1)

一般財団法人全国自治協会

登録番号 T7010005002819

領収書

Receipt

No. 202510100062

2025.10.10

広谷 直樹

様

¥19,400

上記正に領収致しました

但、クレジット分 ¥19,400 を含みます クレジット払い

(内消費税 Con.Tax ¥1,745)

(10%対象 ¥19,200) 10%消費税額

(8%対象 ¥0) 8%消費税額

¥1,745
¥0

全国町村会館

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35

TEL 03-3581-0471 FAX 03-3581-0220

N050-N057

(1/ 1)

〒681-0003
岩美郡岩美町浦富 1 5 2 9

広谷 直樹 様

お客様番号 ()

〒680-8688
鳥取市富安 2 丁目 1 3 7 番地

TEL0857-21-2255
日本海ケーブルネットワーク株式会社



発行日 2025年10月15日

領 収 書

金額 13,363円也

上記金額領収いたしました

No.	明 細				金 額	消費税
1	広谷 直樹					
2	広谷 直樹	ネット接続	NET	NCNひかり1ギガ	2025. 10月	4,900 490
3	広谷 直樹		スマホ	NCNスマホーシンプルプランー 2GB	2025. 09月	900 90
4	広谷 直樹		スマホ	ユニバーサルサービス料	2025. 09月	3 0
5	広谷 直樹		スマホ	音声基本料金	2025. 09月	200 20
6	広谷 直樹	スマホ代	スマホ	SMS通信料	2025. 08月	6 0
7	広谷 直樹		スマホ	海外 通話料	2025. 08月	1,820 0
8	広谷 直樹		スマホ	海外 SMS通信料	2025. 08月	800 0
9	広谷 直樹		スマホ	電話リレーサービス料	2025. 09月	1 0
10	広谷 直樹					
11	広谷 直樹					
12	広谷 直樹					
13	広谷 直樹					
14	広谷 直樹		スマホ	10分かけ放題(個人)	2025. 09月	700 70
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
	金額計				12,388	扱 者
	消費税計				975	
	入金日			2025/10/10		
	支払方法			口座振替		
	請求額合計				13,363	

収入
印
紙

*金額を訂正したもの、社印および扱者印のないものは無効とします。

No 58



納品書
(領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号: T3470001004116

2025/10/23(木)06:28 2025/10/23

上 元谷直樹 様
10-223473-00009-0000 00223
売上 現金 (自SS)

2246 070000	外
灯 油	¥5486
54.00L, ⑩101.6 L- 8 N-20	
(値引内訳)	
値引き券適用 (000005) ②2円/L引	
小計	¥5,486
外税分消費税	¥549
(外税10%対象	¥5486)
(外税10%消費税	¥549)

合計 ¥6,035
お預り ¥10,035 お釣り ¥4,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.0171 担当: セルフ岩美 01

No58~No61

No59 新千歳空港~苫小牧駅

領収書

ご利用日付 2025年10月24日
時刻 14時23分

元谷直樹様

取引内容: 乗車券 金700円

税込金額10%対象

デポジット・チャージは不課税

伝票番号 69853

- この領収書は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

登録番号 T4430001022657
新千歳空港A券機57発行
北海道旅客鉄道株式会社

No60 苫小牧駅~ホテル

元谷直樹
領収証

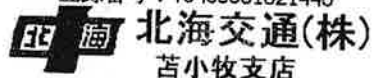
No005

2025年10月24日
車両番号 140
運賃 900円

運賃料金計 900円

計 900円
消費税 10.0%

登録番号: T9430001021448



苫小牧支店

苫小牧市あけぼの町3丁目2番7号

☎ 0144-66-6633

ご乗車ありがとうございました

又のご利用をお待ち申し上げます。

No61 ホテル~苫小牧駅

元谷直樹様

領 収 書

No.2987

日付 2025年10月25日 08:53

車番 000121 0000

基本運賃 ¥700円

合計 ¥700円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%
金星室蘭ハイヤー 苫小牧支店
登録番号: T2430001056632



金星ハイヤー

苫小牧市新中野町1丁目10番1号

ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます。

☎0144-32-6363

No62~No65

No62 苫小牧駅~新千歳駅

領収書

ご利用日付 2025年10月25日
時刻 08時56分

広谷直樹様

取引内容: 乗車券 金680円
税込金額10%対象
デポジット・チャージは不課税
伝票番号: 03480

●この領収書は大切に保存してください。
●毎度ありがとうございます。

登録番号 T4430001022657
苫小牧駅券売機口1発行
北海道旅客鉄道株式会社

No63 苫小牧駅~ホテル

広谷直樹様

領 収 書
No.8780

日付 '25年10月25日 16:24
車番 000220 000
メータ運賃 ¥700円
合計金額 ¥700円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
苫小牧第一観光ハイヤー(株)
登録番号: T6430001053444
(消費税を含みます)

苫小牧第一観光ハイヤー(株)
苫小牧市有明町1丁目9番13号
本日は、ご乗車頂き誠にありがとうございました。
又のご利用お待ちしております。

☎ 0144-74-3131

No64

ホテル~苫小牧駅

広谷直樹様

領 収 書
No. 2173

日付 2025年 10月 26日 09:16
車番 000124 0000
基本運賃 ¥800円
合計 ¥800円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%
金星室蘭ハイヤー 苫小牧支店
登録番号: T2430001058632

 **金星ハイヤー**
苫小牧市新中野町1丁目10番1号
ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます。

☎ 0144-32-6363

No65

苫小牧駅~新千歳空港駅

領収書

ご利用日付 2025年10月26日
時刻 09時13分

広谷直樹様

取引内容: 乗車券 金700円
税込金額10%対象
デポジット・チャージは不課税
伝票番号: 08293

●この領収書は大切に保存してください。
●毎度ありがとうございます。

登録番号 T4430001022657
苫小牧駅券売機口2発行
北海道旅客鉄道株式会社

No 66 ~ No. 72

No 66. 日本海・日経新聞代

¥ 8,100.-

No 67 読売新聞代

¥ 3,800.-

1日別紙

No 71

No 72

電話料金等払込受領証	
西日本ご利用分	
ご請求先氏名	広谷 直樹 様
お客様番号	
2025年10月ご請求分	
金額(円)	¥6,005-
受取人	NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料)	0800-3335550
領 収 日 附 印	
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	

道の駅

きなんせ 岩美
広谷直樹 様

岩美郡岩美町新井337-4

TEL:0857-73-5155

営業時間 9:00~19:00

2025年11月04日(火)14:55 ｼｰ0001

寶No00000008

4973110168112JAN

041001※因幡の白うさぎ 12個入
¥1,998

合計 ¥1,998

(内税8% 対象 ¥1,998)

(内税8% ¥148)

(内税計 ¥148)

(税合計 ¥148)

お預り ¥2,000

お釣り ¥2

お買上点数 1点

※印は軽減税率(8%)適用商品です



ｼｰﾄNo8342

店No00001

No73

領 収 証

No 064464

法石 直樹

様

令和 7 年 11 月 25 日

¥

59,790

但し

(内消費税 10% 5,979円)

上記の金額正に領収いたしました

登録番号:T4270001000992

株式会社 新日本観光センター

本 社 〒680-0033 鳥取市二磨町3丁目206-3

TEL代(0857)24-4175 FAX(0857)24-4150

倉吉営業所 倉吉市山根557-1 TEL(0858)26-5885

米子営業所 米子市角盤町1-112 TEL(0859)31-0611

取扱者印

No76

領 収 書

No. 000891235 精-04 25/11/09 18:12
[チェックイン]

チェックイン新橋

4階

420号室

ご利用期間 2025/11/09~2025/11/10
ご利用日 2025/11/09

ヒロタニナオキ

様

ご請求額

10,200円

上記金額をクレジットにて領収致しました

ご利用明細

C	10,200円
10%対象	10,200円
内消費税	927円
ご利用合計	10,200円

※は軽減税率対象商品です。
登録番号:T3500002008500

ごゆっくりお過ごしください

エー・エフ・エス

No74・No75

1010	現金			*7556
1109	入	東毛羽2	出	毛浜松町 *7037 No74
1109	入	浜松町	出	新橋 *6891 No75

No72-2 ~ No82

No76-2 市元~参議院会館

広谷直樹 様

領収書
現・チ・ク・割引
日付 25年11月10日
車番 137920 000
メータ運賃 ¥1,100-
合計 ¥1,100-
上記の通り領収致しました

帝都自動車交通(株)

日暮里営業所

TEL03-5855-1558

登録番号: T1010601027134

消費税率 10%

GPSコード

402-5444-474A

No 77 ~ No 82

						*6891
1110	入	国会議事	出	地霞ヶ関	*6713	No77
1110	入	地霞ヶ関	出	国会議事	*6535	No78
1110	入	国会議事	出	地霞ヶ関	*6357	No79
1110	入	桜田門	出	地有楽町	*6179	No80
1110	入	有楽町	出	浜松町	*6033	No81
1110	入	毛浜松町	出	東毛羽2	*5514	No82

2025.11.10 17:46 東毛羽2駅 B14発行

No83・No84

(1/1)

〒681-0003
岩美郡岩美町浦富1529

広谷 直樹 様

お客様番号 ()

〒680-8688
鳥取市富安2丁目137番地

TEL0857-21-2255
日本海ケーブルネットワーク株式会社



発行日 2025年11月12日

領 収 書

金額 10,810円也

上記金額領収いたしました

No.	明 細	金 額	消費税
1	広谷 直樹		
2	広谷 直樹 不連続 NET NCNひかり1ギガ 2025.11月	4,900	490
3	広谷 直樹 スマホ NCNスマホシンプルプランー2GB 2025.10月	900	90
4	広谷 直樹 スマホ ユニバーサルサービス料 2025.10月	3	0
5	広谷 直樹 スマホ 音声基本料金 2025.10月	200	20
6	広谷 直樹 スマホ SMS通信料 2025.09月	39	3
7	広谷 直樹 スマホ 国内通話料金 2025.09月	30	3
8	広谷 直樹 スマホ 電話リレーサービス料 2025.10月	1	0
9	広谷 直樹		
10	広谷 直樹		
11	広谷 直樹		
12	広谷 直樹		
13	広谷 直樹		
14	広谷 直樹 スマホ 10分かけ放題(個人) 2025.10月	700	70
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
金額計		9,830	扱 者
消費税計		980	
入金日		2025/11/10	
支払方法		口座振替	
請求額合計		10,810	

収
入
印
紙

*金額を訂正したもの、社印および扱者印のないものは無効とします。

領 収 証

No 064467

龍谷直樹 様

令和 7 年 11 月 12 日

¥ 59800 -

但し

15% 軽減税率適用

(内消費税 10 % 5480 円)

上記の金額正に領収いたしました

登録番号:T4270001000992

株式会社 新日本観光センター

本 社 〒680-0033 鳥取市二階町3丁目206-3
TEL代(0857)24-4175 FAX(0857)24-4150

倉吉営業所 倉吉市山根557-1 TEL(0858)26-5885

米子営業所 米子市角盤町1-112 TEL(0859)31-0611

取扱者印

N086

ご請求明細書

Amount Description

一般財団法人全国自治協会

登録番号 T7010005002819

全国町村会館

TEL 03-3581-0471

FAX 03-3581-0220

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers	ご利用日 Date
1404	Mr. 広谷 直樹 Ms. 様	1	25.11.17 - 25.11.18(1泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
11.17	【会員】ご宿泊代 (ご朝食付)	12,500		
11.17	宿泊税	100		
11.18	クレジット[C/O]		CR 12,600	
小計 Sub Total		12,600	12,600	
(内消費税 Con.Tax ¥1,136)				
(10%対象 ¥12,500) 10%消費税額		¥1,136	ご請求額 Balance Due	
(8%対象 ¥0) 8%消費税額		¥0	ご返金額 Refund	

誠に勝手ながらサービス料として、お勘定の10%及び規定の税金を加算させていただきます。

5000000050 共通クレジット

ご署名
Signature会社名
Firm

発行No. 113164

No. 202511180046

発行日 2025.11.18

05010 CR 1

一般財団法人全国自治協会

jigyo@zck.or.jp

(1/1)

一般財団法人全国自治協会
登録番号 T7010005002819

領収書

Receipt

No. 202511180046

2025.11.18

広谷 直樹

様

¥12,600

上記正に領収致しました

但、クレジット分 ¥12,600 を含みます クレジット払い

(内消費税 Con.Tax ¥1,136)

(10%対象 ¥12,500) 10%消費税額
(8%対象 ¥0) 8%消費税額¥1,136
¥0

全国町村会館

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35

No87 ~ No89

No 87



登録番号：T5280001005032

226 岩美店 TEL：0857-37-5011

毎度お買上げありがとうございます
～営業時間変更のお知らせ～
11/4～12/30までの間 当店は営業
時間を8：30～19：00に変更させて
頂きます。よろしくお願い致します

2025年11月22日(土)12:21 #000001
028668 7535

広谷直樹 7535

内10 1605 コクヨ 名刺ホルダーP
OSITY替紙 20枚 ¥898
P4901480215891

小計 ¥898
買上点数 1点

合計 ¥898
(税率10%対象額 ¥898)
(内消費税等10% ¥81)
お預り ¥1,000
(内消費税等 ¥81)
お釣り ¥102

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント

No 88 日本海・日経新聞代
¥ 8,100.-

No 89 読売新聞代
¥ 3,800.-

は別紙

No 90

No 90



納品書
(領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号:T3470001004116

2025/12/09(火)06:43 2025/12/09

上 広谷直樹 様

売上 現金(自SS)

8153 070000 外
灯油 ¥5486
54.00L, ①01.6 L-8 N-20
(値引内訳)
値引き券適用(000005) ②2円/L引

小計 ¥5,486
外税分消費税 ¥549
(外税10%対象 ¥5486)
(外税10%消費税 ¥549)

合計 ¥6,035

お預り ¥10,035 お釣り ¥4,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.3307 担当:セルフ岩美 01

No 91 No 92

(1/ 1)

〒681-0003
岩美郡岩美町浦富1529

広谷 直樹 様

お客様番号 ()

〒680-8688
鳥取市富安2丁目137番地Tel0857-21-2255
日本海ケーブルネットワーク株式会社

発行日 2025年12月15日

領 収 書

金額 10,711円也

上記金額領収いたしました

No.	明 細	金 額	消費税
1	広谷 直樹		
2	広谷 直樹 外掛線		
3	NET NCNひかり1ギガ 2025.12月	4,900	490
4	スマホ NCNスマホーシンプルプランー2GB 2025.11月	900	90
5	スマホ ユニバーサルサービス料 2025.11月	3	0
6	スマホ 音声基本料金 2025.11月	200	20
7	スマホ 電話リレーサービス料 2025.11月	1	0
8	広谷 直樹		
9	広谷 直樹		
10	広谷 直樹 10分かけ放題(個人) 2025.11月	700	70
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
金額計		9,738	扱 者
消費税計		973	
入金日		2025/12/10	
支払方法		口座振替	
請求額合計		10,711	

収
入
印
紙

*金額を訂正したもの、社印および扱者印のないものは無効とします。

No93~No95

No 93 日本海 日経新聞代

¥ 8,100.-

No 94 読売新聞代

¥ 3,800.- は別紙

No 95

2023年12月27日

No _____

印

紙

金額 11,900 円

(佐賀県佐賀市)

但し、佐賀県佐賀市にて

上記金額正に領収いたしました。

内 訳	金 額 (円)
現金	
小 切 手	
振 込	
約手 (/)	
相 殺	
計	

佐賀県佐賀市

佐賀県佐賀市

〒880-0845
公 (0857) 24-7311 代 公 (0857) 24-7313

◎金額を訂正したもの、及び領収印のないものは無効といたします。

取扱者

関西広域連合議会議員

鳥取県日中友好協会 会長

山陰近畿自動車道整備推進三府県議員の会 会長

山陰海岸ジオパーク推進三府県議員の会 副会長

浦富生産森林組合 組合長

浦富農地環境保全組合 組合長

鳥取県議会議員

広谷直樹

〒681-0003 鳥取県岩美郡岩美町浦富一五二九
電話 (〇八五七) 七二一二九一一
携帯 〇九〇一七八九三一・二〇一
メール

No96 . No97

No96



納品書
(領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号: T3470001004116

2025/12/31(水)07:01 2025/12/31

上 広谷直樹 様

売上 現金 (自SS)

7334 070000 外
灯油 ¥5486
54.00L, ①101.6 L- 8 N-20
(値引内訳)
値引き券適用 (000005) @2円/L引

小計 ¥5,486
外税分消費税 ¥549
(外税10%対象 ¥5486)
(外税10%消費税 ¥549)

合計 ¥6,035

お預り ¥10,035 お釣り ¥4,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.6040 担当:セルフ岩美 01

No 97

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
広谷 直樹 様

お客様番号

2025年12月ご請求分

金額(円)
¥6,023-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 印

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

(1/ i)

7番地
ワーク株式会社

收入印紙

*金額を訂正したもの、社印および扱者印のないものは無効とします。

NO 101

- ・あなただけの街の上下水道の
危ない!
- ・令和の米騒動

今井書店
湖山店
TEL 0857-28-7007

領收証

山谷直樹 様

金額 ￥2,035—

(内消費税 ¥185)

但し、☐書籍代として
☐

2026年1月19日
上記正に領収いたしました
☐非課税品
☐クレジット利用

今井書店 湖山店
鳥取県鳥取市湖山町東4-85
TEL 0857-28-7007
扱者印



お買上明細
2026年01月19日(月) 14時58分
9784594101275 C0295 Y950
あなたの街の上下水道が危ない！

1点 0950 外 ¥950
9784166615094 C0295 Y900
令和の米騒動

1点	0900 外	¥900
税抜計		¥1,850
小計		¥1,850
10%外対象額	¥1,850	税 ¥185
外税		¥185
お買い上げ点数		2点
合計		¥2,035
クレジット		¥2,035
伝票番号		09197
端末番号		3072400610460

店:4010001002 ｼﾞ:51.
登録番号:T6270001003994
事業者名:株式会社 今井書店

No 102



納品書
(領收書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号:T3470001004116

2026/01/19(月)07:21 2026/01/19

上 広谷直樹 様
売上 現金 (自SS)

2339 070000 外
灯 油 ¥5486
54.00L, ①101.6 L- 8 N-20
(値引内訳)
値引き券適用 (000005) ②2円/L引

小計	¥5,486
外税分消費税	¥549
(外税10%対象)	¥5486)
(外税10%消費税)	¥549)

合計 ￥6,035
お預り ￥6,035 お釣り ￥0
※上記にて領収書とさせていただきます

No.4527 担当:セルフ岩美 01

NO 103 日本海、日経新聞代

7 8.100. -

No 104 讀亮新聞代

7 3.500,-

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100. 101. 102. 103. 104. 105. 106. 107. 108. 109. 110. 111. 112. 113. 114. 115. 116. 117. 118. 119. 120. 121. 122. 123. 124. 125. 126. 127. 128. 129. 130. 131. 132. 133. 134. 135. 136. 137. 138. 139. 140. 141. 142. 143. 144. 145. 146. 147. 148. 149. 150. 151. 152. 153. 154. 155. 156. 157. 158. 159. 160. 161. 162. 163. 164. 165. 166. 167. 168. 169. 170. 171. 172. 173. 174. 175. 176. 177. 178. 179. 180. 181. 182. 183. 184. 185. 186. 187. 188. 189. 190. 191. 192. 193. 194. 195. 196. 197. 198. 199. 200. 201. 202. 203. 204. 205. 206. 207. 208. 209. 210. 211. 212. 213. 214. 215. 216. 217. 218. 219. 220. 221. 222. 223. 224. 225. 226. 227. 228. 229. 230. 231. 232. 233. 234. 235. 236. 237. 238. 239. 240. 241. 242. 243. 244. 245. 246. 247. 248. 249. 250. 251. 252. 253. 254. 255. 256. 257. 258. 259. 260. 261. 262. 263. 264. 265. 266. 267. 268. 269. 270. 271. 272. 273. 274. 275. 276. 277. 278. 279. 280. 281. 282. 283. 284. 285. 286. 287. 288. 289. 290. 291. 292. 293. 294. 295. 296. 297. 298. 299. 300. 301. 302. 303. 304. 305. 306. 307. 308. 309. 310. 311. 312. 313. 314. 315. 316. 317. 318. 319. 320. 321. 322. 323. 324. 325. 326. 327. 328. 329. 330. 331. 332. 333. 334. 335. 336. 337. 338. 339. 340. 341. 342. 343. 344. 345. 346. 347. 348. 349. 350. 351. 352. 353. 354. 355. 356. 357. 358. 359. 360. 361. 362. 363. 364. 365. 366. 367. 368. 369. 370. 371. 372. 373. 374. 375. 376. 377. 378. 379. 380. 381. 382. 383. 384. 385. 386. 387. 388. 389. 390. 391. 392. 393. 394. 395. 396. 397. 398. 399. 400. 401. 402. 403. 404. 405. 406. 407. 408. 409. 410. 411. 412. 413. 414. 415. 416. 417. 418. 419. 420. 421. 422. 423. 424. 425. 426. 427. 428. 429. 430. 431. 432. 433. 434. 435. 436. 437. 438. 439. 440. 441. 442. 443. 444. 445. 446. 447. 448. 449. 450. 451. 452. 453. 454. 455. 456. 457. 458. 459. 460. 461. 462. 463. 464. 465. 466. 467. 468. 469. 470. 471. 472. 473. 474. 475. 476. 477. 478. 479. 480. 481. 482. 483. 484. 485. 486. 487. 488. 489. 490. 491. 492. 493. 494. 495. 496. 497. 498. 499. 500. 501. 502. 503. 504. 505. 506. 507. 508. 509. 510. 511. 512. 513. 514. 515. 516. 517. 518. 519. 520. 521. 522. 523. 524. 525. 526. 527. 528. 529. 530. 531. 532. 533. 534. 535. 536. 537. 538. 539. 540. 541. 542. 543. 544. 545. 546. 547. 548. 549. 550. 551. 552. 553. 554. 555. 556. 557. 558. 559. 560. 561. 562. 563. 564. 565. 566. 567. 568. 569. 570. 571. 572. 573. 574. 575. 576. 577. 578. 579. 580. 581. 582. 583. 584. 585. 586. 587. 588. 589. 590. 591. 592. 593. 594. 595. 596. 597. 598. 599. 600. 601. 602. 603. 604. 605. 606. 607. 608. 609. 610. 611. 612. 613. 614. 615. 616. 617. 618. 619. 620. 621. 622. 623. 624. 625. 626. 627. 628. 629. 630. 631. 632. 633. 634. 635. 636. 637. 638. 639. 640. 641. 642. 643. 644. 645. 646. 647. 648. 649. 650. 651. 652. 653. 654. 655. 656. 657. 658. 659. 660. 661. 662. 663. 664. 665. 666. 667. 668. 669. 670. 671. 672. 673. 674. 675. 676. 677. 678. 679. 680. 681. 682. 683. 684. 685. 686. 687. 688. 689. 690. 691. 692. 693. 694. 695. 696. 697. 698. 699. 700. 701. 702. 703. 704. 705. 706. 707. 708. 709. 710. 711. 712. 713. 714. 715. 716. 717. 718. 719. 720. 721. 722. 723. 724. 725. 726. 727. 728. 729. 730. 731. 732. 733. 734. 735. 736. 737. 738. 739. 740. 741. 742. 743. 744. 745. 746. 747. 748. 749. 750. 751. 752. 753. 754. 755. 756. 757. 758. 759. 760. 761. 762. 763. 764. 765. 766. 767. 768. 769. 770. 771. 772. 773. 774. 775. 776. 777. 778. 779. 780. 781. 782. 783. 784. 785. 786. 787. 788. 789. 790. 791. 792. 793. 794. 795. 796. 797. 798. 799. 800. 801. 802. 803. 804. 805. 806. 807. 808. 809. 810. 811. 812. 813. 814. 815. 816. 817. 818. 819. 820. 821. 822. 823. 824. 825. 826. 827. 828. 829. 830. 831. 832. 833. 834. 835. 836. 837. 838. 839. 840. 84

No 105

No 105

納入通知書

一般会計-21-05-03-01

681-0003 (18066)
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富 1 5 2 9 番地

廣谷 直樹 様

| 年度 | 所 属 | 調定番号 |
|----|-----|-------------|
| 7 | 総務課 | 008140-0001 |

会 計 一般会計
21 款 諸収入
05 項 雑入
03 目 雑入
01 節 実費弁償金
011 細節 ケーブルテレビ引込工事費実費弁償金

摘 要
導入工事費
(引込・D-ONUユニット設置工事)
負担額 31,500円

金 額 31,500 円

納期限 令和 8年 1月30日

上記の金額を納付してください。

岩美町長

長 戸 清



領収証書

一般会計-21-05-03-01

681-0003 (18066)
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富 1 5 2 9 番地

廣谷 直樹 様

| 年度 | 所 属 | 調定番号 |
|----|-----|-------------|
| 7 | 総務課 | 008140-0001 |

会 計 一般会計
21 款 諸収入
05 項 雑入
03 目 雑入
01 節 実費弁償金
011 細節 ケーブルテレビ引込工事費実費弁償金

摘 要
導入工事費
(引込・D-ONUユニット設置工事)
負担額 31,500円

金 額 31,500 円

納期限 令和 8年 1月30日

上記のとおり領収しました。

岩美町会計管理者



No 106. No 107

(1/1)

〒681-0003
岩美郡岩美町浦富1529

広谷 直樹 様

お客様番号 ()

〒680-8688
鳥取市富安2丁目137番地Tel.0857-21-2255
日本海ケーブルネットワーク株式会社

発行日 2026年02月13日

領 収 書

金額 10,755円也

上記金額領収いたしました

| No. | 明 細 | | | | 金 額 | 消費税 |
|-------|-------|-------|-----|--------------------|------------|-----------|
| 1 | 広谷 直樹 | | | | | |
| 2 | 広谷 直樹 | ネット接続 | NET | NCNひかり1ギガ | 2026.02月 | 4,900 490 |
| 3 | 広谷 直樹 | | スマホ | NCNスマホーシンプルプランー2GB | 2026.01月 | 900 90 |
| 4 | 広谷 直樹 | | スマホ | ユニバーサルサービス料 | 2026.01月 | 2 0 |
| 5 | 広谷 直樹 | | スマホ | 音声基本料金 | 2026.01月 | 200 20 |
| 6 | 広谷 直樹 | スマホ | スマホ | SMS通信料 | 2025.12月 | 3 0 |
| 7 | 広谷 直樹 | | スマホ | 電話リレーサービス料 | 2026.01月 | 1 0 |
| 8 | 広谷 直樹 | | | | | |
| 9 | 広谷 直樹 | | | | | |
| 10 | 広谷 直樹 | | | | | |
| 11 | 広谷 直樹 | | | | | |
| 12 | 広谷 直樹 | | | | | |
| 13 | 広谷 直樹 | | スマホ | 10分かけ放題(個人) | 2026.01月 | 700 70 |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |
| 26 | | | | | | |
| 27 | | | | | | |
| 28 | | | | | | |
| 29 | | | | | | |
| 30 | | | | | | |
| 金額計 | | | | | 9,779 | 扱 者 |
| 消費税計 | | | | | 976 | |
| 入金日 | | | | | 2026/02/10 | |
| 支払方法 | | | | | 口座振替 | |
| 請求額合計 | | | | | 10,755 | |

収
入
印
紙

*金額を訂正したもの、社印および扱者印のないものは無効とします。

No108 ~ No110

No108



納品書
(領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号:T3470001004116

2026/02/17(火)07:11 2026/02/17

上 様
売上 現金 (自SS)

5823 070000 外
灯 油 ¥5486
54.00L, ①101.6 L- 7 N-19
(値引内訳)
値引き券適用 (000005) ②2円/L引

小計 ¥5,486
外税分消費税 ¥549
(外税10%対象 ¥5486)
(外税10%消費税 ¥549)

合計 ¥6,035
お預り ¥10,035 お釣り ¥4,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.3498 担当:セルフ岩美 01

No109 日本海・日経新聞代

¥ 8,100,-

No110 読売新聞代

¥ 3,800,- は別紙

店:4010001002 ｼﾞ:51
登録番号:T5270001003994
事業者名:株式会社 今井書店

No 115

No 115

領 収 証

No. _____

丸山盛栄堂

様

年 月 日

★

72,270-

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

御菓子司

丸山盛栄堂

鳥取県岩美郡岩美町浦富668-21

TEL (0857) 72-0358

No116 No117

(1/ 1)

〒681-0003
岩美郡岩美町浦富1529

広谷 直樹 様

お客様番号 ()

〒680-8688
鳥取市富安2丁目137番地TEL0857-21-2255
日本海ケーブルネットワーク株式会社

発行日 2026年03月13日

領 収 書

金額 10,920円也

上記金額領収いたしました

| No. | 明 細 | 金 額 | 消費税 |
|-----|-------|------------|-----|
| 1 | 広谷 直樹 | | |
| 2 | 広谷 直樹 | | |
| 3 | 広谷 直樹 | | |
| 4 | 広谷 直樹 | | |
| 5 | 広谷 直樹 | | |
| 6 | 広谷 直樹 | | |
| 7 | 広谷 直樹 | | |
| 8 | 広谷 直樹 | | |
| 9 | 広谷 直樹 | | |
| 10 | 広谷 直樹 | | |
| 11 | 広谷 直樹 | | |
| 12 | | | |
| 13 | | | |
| 14 | | | |
| 15 | | | |
| 16 | | | |
| 17 | | | |
| 18 | | | |
| 19 | | | |
| 20 | | | |
| 21 | | | |
| 22 | | | |
| 23 | | | |
| 24 | | | |
| 25 | | | |
| 26 | | | |
| 27 | | | |
| 28 | | | |
| 29 | | | |
| 30 | | | |
| | 金額計 | 9,928 | 扱 者 |
| | 消費税計 | 992 | |
| | 入金日 | 2026/03/10 | |
| | 支払方法 | 口座振替 | |
| | 請求額合計 | 10,920 | |

収
入
印
紙

*金額を訂正したもの、社印および扱者印のないものは無効とします。

No 118 No 119

No 118 日本海ケーブル加入金・NCN 印
4 38,940

| | | | | | | |
|----|----------|-----|---------|----------------|-----|----|
| 13 | 08-01-21 | | | | 111 | 13 |
| 14 | 08-02-10 | | | | 121 | 14 |
| 15 | 08-02-12 | | | | 111 | 15 |
| 16 | 08-02-14 | | | | 121 | 16 |
| 17 | 08-02-20 | | | | 111 | 17 |
| 18 | 08-02-24 | | | | 121 | 18 |
| 19 | 08-03-10 | 200 | *10,920 | 日本海CATV | 121 | 19 |
| 20 | 08-03-10 | 200 | *38,940 | 日本海CATV No 118 | 121 | 20 |
| 21 | 08-03-11 | | | | 111 | 21 |
| 22 | 08-03-23 | | | | 111 | 22 |
| 23 | | | | | | 23 |
| 24 | | | | | | 24 |

「お支払い金額」欄の「タテ〇一日付」は証券類(小切手・手形等)の
種類とお支払可能日を表わします。

No 119

キャッシュサービスご利用明細

いつも をご利用いただきましてありがとうございます。

080316

お振込

0836

印紙税申告納

¥55,000

付につき鳥取

11:18 007441

鳥取市鳥取

ご案内

鳥取銀行
当座 口座番号1780
カシニホンカイシブツシヤ 様へ
ヒロタ ナオキ 様から
電話番号0857720400

本店営業部
振込番号 007

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

請 求 書

〒 681-0003

(顧客番号)

2026年1月31日
(2026年1月1日～2026年1月31日)

株式会社
林会

株式會社 新日本海新聞社

鳥取県岩美郡岩美町浦富1529

広谷 直樹

様

本社 〒680-8688

鳥取市富安2丁目137番地

TEL0857-21-2887

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照合の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

登録番号 T5270001000307

| | | | | | |
|-------|-------|--------|-------|--------|--------|
| 前月繰越額 | 当月繰越額 | 当月月中込額 | 当月準備税 | 当月二請求額 | 翌月繰越額 |
| 0 | 0 | 50,000 | 5,000 | 55,000 | 55,000 |

$$1^{\circ}; \quad \frac{1}{2} \quad \frac{1}{3} \quad \frac{1}{4} \quad \frac{1}{5}$$

2026/02/28

[illegible]

お振込みの際の手数料は、お客様のご負担でお願い致します。

- 口座名義 ■
 株式会社 新日本海新聞社
 ■ 取引銀行 ■
 山陰合同銀行 鳥取営業部 (当) 1015823
 鳥取銀行 本店営業部 (当) 1780
 鳥取信用金庫 鳥取南支店 (普) 091218

| ご請求内訳 | 当月お申込額 | 当月お支払額 |
|---------|---------|---------|
| 10% 対象額 | 50,000円 | 50,000円 |
| 10% 消費税 | 5,000円 | 5,000円 |
| | | |
| 合 計 | 55,000円 | 55,000円 |

日本海 政経懇話会 2026



2026年上半期の講師

3月/東・中・西部例会

落語家

蝶花楼 桃花 氏

4月/東部例会

経済ジャーナリスト

井上 久男 氏

4月/中・西部例会

「政経電論」編集長

佐藤 尊徳 氏

6月/東・中部例会

中国問題研究家

垂 秀夫 氏

6月/西部例会

文芸評論家

三宅 香帆 氏

日本を代表する論客や実業家、著名人を講師に迎え、時宜なテーマでの講演会を開催しております。皆様の経済・地域・社会問題をはじめ日本と地域の将来を一緒に考える機会です。

年会費(1月～12月)

55,000 円(税込)

高松市内各会場(東部・中部・西部)で年間6回の例会を開催します。さらに、特別例会を追加で行うこともあります。会員限定の場もあります。詳細は募集要項(申込書)をご覧ください。

※年会費は随時徴収される場合があります。



会費案内

日本海政経懇話会2026 会員特典

1 日本海新聞主催

日本海新聞が2026年に主催するイベントの優待、または入場料を会員様限定で割引します。優待・割引制度に関してはその都度ご案内いたします。イベントにより対象外もありますので、ご了承ください。

2 日本海新聞旅行部が提供する

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引いたします。同伴のご家族の方も対象に含みます。

3 への参加

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会および特別例会にご参加いただけます。会員はどの会場でも参加可能です。例会参加特典として名刺交換会も行います。

※講師によっては実施しない場合もあります。

4 会員向け

例会の開催案内や講演のアーカイブ視聴などの情報を提供します。

※講師によりアーカイブ視聴配信不可、視聴期間が限定される場合もございます。あらかじめご了承ください。

日本海政経懇話会

12月例会(中・西部) 2025



日本海政経懇話会規定

■ 第1章 総 則

第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。

第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1、中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。

2、その他、本会の目的達成に必要な事業。

第4条 本会の事務局は鳥取市富安2丁目137、新日本海新聞社鳥取本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。

第5条 本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

■ 第2章 会 員

第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。

第7条 本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。

第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。

第9条 入会期間は1ヵ年(1月～12月)を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。

第10条 本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。

第11条 会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。(会費は返却しない)

■ 第3章 会 費

第12条 会費は年額55,000円(消費税込)とする。

第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。

第14条 会員は原則として会費以外の経費分担をしない。

■ 第4章 支 部

第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。

第16条 例会は原則として支部単位で開催する。

■ 第5章 役 員

第17条 本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。

1、代表世話人 1名 2、事務局長 1名 3、地区事務局長 1地区1名

第18条 代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。

第19条 役員の任期は別に定めない。

第20条 本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

新日本海新聞社本社 事業局内

〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地
TEL.0857-21-2885 FAX.0857-21-2891
E-mail: seikeikon@nnn.co.jp

新日本海新聞社中部本社

〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地
TEL.0858-26-8340 FAX.0858-26-8310
E-mail: k-seikeikon@nnn.co.jp

新日本海新聞社西部本社 事業部内

〒683-8520 米子市西三柳3060番地
TEL.0859-34-8813 FAX.0859-34-8817
E-mail: s-seikeikon@nnn.co.jp

NO120 ~ NO121

NO 120

払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
広谷 直樹 様

請求番号
1200671670-003-01

金額 4400 円
(内消費税(10%) 400 円)

受取人
一般社団法人
農山漁村文化協会

金額訂正された

払込方法は
CVS用
コンビニエンスストア
受領日附印
が貼られています。

できません。

お客様控

NO 121 日本海、日経新聞代

¥ 8,100.-

NO 122 読売新聞代

¥ 3,800.-

は別紙

NO 123

EDION

領収書兼お買上明細

広谷直樹 様

■エディオンカード会員さま
商品の購入履歴・保証内容は
【エディオンネットショップ】
または【エディオンアプリ】の
マイページでご確認できます。

発行日 2026年03月30日(月) 14:52

店: 00476 新鳥取本店

登録番号: T3240001041231

電話 0857-31-2611

レジ担当者: 0208

販売担当者: 0208

No. 00476-009-315724

POS: 009

取引種別: 入荷後

カラーテレビ
TCL

32S59K

4589449353435

1

¥29,800

合計金額

¥29,800

(10%対象

¥29,800)

(10%対象消費税

¥2,709)

カード領収額

¥29,800

現金領収額

¥0

本日ご入金額

¥29,800

No 124

No 124

領 収 書

No. 006920

たがみ商事

様

令和 3 年 3 月 3 日

| | |
|----------|-----|
| 入金
形態 | 現金 |
| | 小切手 |
| | 振込 |
| | 手形 |
| | 相殺 |

| | | | |
|----|----|-----|----|
| 金額 | 百万 | 千 | 円 |
| | 7 | 447 | 70 |

収入印紙

但 トナ代金にて

上記正に領収致しました

創業明治38年(1905年)

笑顔をつなぐ

地域のベストパートナー

株式会社 金 居 商

鳥取市本町1丁目203番地4
TEL 0857-23-0321 代
FAX 0857-23-0442

取扱者印



◎ 社印・扱者印の無いもの並びに金額訂正をしたものは無効です。

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名： 広谷直樹

126

| 会派・議員連盟の名称 | 政務活動費計上金額 | |
|------------------------|-----------|----------|
| | 計上額 | 計上方法 |
| 会派関係 県議会自由民主党 | 11,917 | 収支決算書の通り |
| 北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 | 3,810 | 収支決算書の通り |
| 山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 | 1,080 | 収支決算書の通り |
| 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 | 6,343 | 収支決算書の通り |
| 自治体立病院を考える議員の会 | 5,140 | 収支決算書の通り |
| 鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟 | 381 | 収支決算書の通り |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 政務活動費計上額合計 | 28,671 | |

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

【様式】

令和7年度 燃料費計上額整理簿

議員名

広谷直樹

領收書等番号：

127

[燃料費総支出額]

| 月日 | 支出額 |
|--------|---------|
| 4月8日 | 6,012 円 |
| 5月16日 | 5,000 円 |
| 6月16日 | 5,000 円 |
| 7月14日 | 5,000 円 |
| 8月15日 | 5,000 円 |
| 8月30日 | 5,000 円 |
| 9月14日 | 5,000 円 |
| 10月4日 | 5,000 円 |
| 11月3日 | 5,000 円 |
| 11月21日 | 5,000 円 |
| 12月15日 | 5,000 円 |
| 1月10日 | 4,000 円 |
| 2月4日 | 4,000 円 |
| 2月26日 | 5,000 円 |
| 3月24日 | 5,000 円 |

| 月日 | 支出額 |
|-------|----------|
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| 合計(A) | 74,012 円 |

〔自家用自動車の総走行距離〕

| | | |
|-----------------------------|--------|----|
| 前年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（Ｂ） | 73,062 | km |
| 当年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（Ｃ） | 82,725 | km |
| 当年度の総走行距離（Ｄ）〔（Ｃ）－（Ｂ）〕 | 9,663 | km |

[総走行距離から控除すべき走行距離]

| | | |
|------------------------------|-------|----|
| 車賃旅費支給分にかかる自家用自動車の総走行距離（E） | 2,303 | km |
| その他控除すべき走行距離（F） | | km |
| 総走行距離から控除すべき走行距離（G）〔（E）+（F）〕 | 2,303 | km |

〔燃料費充当計算〕

$$(A) [74,012 \quad \text{円}] \times \frac{(D) [9,663 \quad \text{km}] - (G) [2,303 \quad \text{km}]}{(D) [9,663 \quad \text{km}]}$$

$$\times \text{按分率} [1 / 2] = [28,186]$$

(上限 1 / 2)

※1 累計走行キロ数は、四捨五入の上、整数で記載すること。

※2 自動車使用記録簿を一時的に併用した場合の政務活動に要した走行距離は、F欄に記載すること。

※3 改選期及び任期途中で辞職等する場合は、自動車使用の開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

※4 年度途中に自動車を変更した場合は別業とし、新旧自動車の使用開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。



納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号:T3470001004116

2025/04/08(火)15:53 2025/04/08

上 広谷直樹 様

売上 現金(自SS)

9137 001000 外
レギュラー ¥5465
34.01L,コ @160.7 L- 5 N-13
(値引内訳)
値引き券適用(000012) @2円/L引

小計 ¥5,465
外税分消費税 ¥547
(外税10%対象 ¥5465)
(外税10%消費税 ¥547)

合計 ¥6,012

お預り ¥10,000 お釣り ¥3,988
※上記にて領収書とさせていただきます

No.4154 担当:セルフ岩美 01



納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号:T3470001004116

2025/05/16(金)12:34 2025/05/16

上 広谷直樹 様

売上 現金(自SS)

7635 001000 外
レギュラー ¥4545
28.29L,コ @160.7 L- 2 N- 4
(値引内訳)
値引き券適用(000012) @2円/L引

小計 ¥4,545
外税分消費税 ¥455
(外税10%対象 ¥4545)
(外税10%消費税 ¥455)

合計 ¥5,000

お預り ¥10,000 お釣り ¥5,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.7737 担当:セルフ岩美 01



納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号:T3470001004116

2025/06/16(月)16:34 2025/06/16

上 広谷直樹 様

売上 現金(自SS)

9197 001000 外
レギュラー ¥4545
29.98L,コ @151.6 L- 6 N-16
(値引内訳)
値引き券適用(000012) @2円/L引

小計 ¥4,545
外税分消費税 ¥455
(外税10%対象 ¥4545)
(外税10%消費税 ¥455)

合計 ¥5,000

お預り ¥10,000 お釣り ¥5,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.4903 担当:セルフ岩美 01



納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号:T3470001004116

2025/07/14(月)14:55 2025/07/14

上 広谷直樹 様

売上 現金(自SS)

9908 001000 外
レギュラー ¥4545
29.46L,コ @154.3 L- 6 N-16
(値引内訳)
値引き券適用(000012) @2円/L引

小計 ¥4,545
外税分消費税 ¥455
(外税10%対象 ¥4545)
(外税10%消費税 ¥455)

合計 ¥5,000

お預り ¥5,000 お釣り ¥0
※上記にて領収書とさせていただきます

No.1052 担当:セルフ岩美 01



納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号:T3470001004116

2025/08/15(金)15:29 2025/08/15

上 広谷直樹 様

売上 現金(自SS)

4556 001000 外
レギュラー ¥4545
29.46L,コ @154.3 L- 3 N- 7
(値引内訳)
値引き券適用(000012) @2円/L引

小計 ¥4,545
外税分消費税 ¥455
(外税10%対象 ¥4545)
(外税10%消費税 ¥455)

合計 ¥5,000

お預り ¥10,000 お釣り ¥5,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.1238 担当:セルフ岩美 01



納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号:T3470001004116

2025/08/30(土)06:14 2025/08/30

上 広谷直樹 様

売上 現金(自SS)

5332 001000 外
レギュラー ¥4545
29.46L,コ @154.3 L- 5 N-13
(値引内訳)
値引き券適用(000012) @2円/L引

小計 ¥4,545
外税分消費税 ¥455
(外税10%対象 ¥4545)
(外税10%消費税 ¥455)

合計 ¥5,000

お預り ¥10,000 お釣り ¥5,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.3812 担当:セルフ岩美 01



納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号: T3470001004116

2025/09/14(日)13:03 2025/09/14

上 広谷直樹 様
売上 現金 (自SS)

| | |
|---------------------------|--------|
| 6133 001000 | 外 |
| レギュラー | ¥4545 |
| 29.46L,コ @154.3 L- 6 N-16 | |
| (値引内訳) | |
| 値引き券適用 (000012) | @2円/L引 |
| 小計 | ¥4,545 |
| 外税分消費税 | ¥455 |
| (外税10%対象 | ¥4545) |
| (外税10%消費税 | ¥455) |

合計 ¥5,000
お預り ¥10,000 お釣り ¥5,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.6474 担当:セルフ岩美 01



納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号: T3470001004116

2025/10/04(土)11:01 2025/10/04

上 広谷直樹 様
売上 現金 (自SS)

| | |
|---------------------------|--------|
| 9742 001000 | 外 |
| レギュラー | ¥4545 |
| 29.46L,コ @154.3 L- 6 N-16 | |
| (値引内訳) | |
| 値引き券適用 (000005) | @2円/L引 |
| 小計 | ¥4,545 |
| 外税分消費税 | ¥455 |
| (外税10%対象 | ¥4545) |
| (外税10%消費税 | ¥455) |

合計 ¥5,000
お預り ¥10,000 お釣り ¥5,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.3904 担当:セルフ岩美 01



納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号: T3470001004116

2025/11/03(月)11:28 2025/11/03

上 広谷直樹 様
売上 現金 (自SS)

| | |
|---------------------------|--------|
| 0424 001000 | 外 |
| レギュラー | ¥4545 |
| 29.46L,コ @154.3 L- 5 N-13 | |
| (値引内訳) | |
| 値引き券適用 (000005) | @2円/L引 |
| 小計 | ¥4,545 |
| 外税分消費税 | ¥455 |
| (外税10%対象 | ¥4545) |
| (外税10%消費税 | ¥455) |

合計 ¥5,000
お預り ¥10,000 お釣り ¥5,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.0171 担当:セルフ岩美 01



納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号: T3470001004116

2025/11/21(金)13:51 2025/11/21

上 広谷直樹 様
売上 現金 (自SS)

| | |
|---------------------------|--------|
| 4101 001000 | 外 |
| レギュラー | ¥4545 |
| 30.34L,コ @149.8 L- 4 N-10 | |
| (値引内訳) | |
| 値引き券適用 (000005) | @2円/L引 |
| 小計 | ¥4,545 |
| 外税分消費税 | ¥455 |
| (外税10%対象 | ¥4545) |
| (外税10%消費税 | ¥455) |

合計 ¥5,000
お預り ¥10,000 お釣り ¥5,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.5541 担当:セルフ岩美 01



納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号: T3470001004116

2025/12/15(月)08:59 2025/12/15

上 広谷直樹 様
売上 現金 (自SS)

| | |
|---------------------------|--------|
| 3302 001000 | 外 |
| レギュラー | ¥4545 |
| 32.31L,コ @140.7 L- 4 N-10 | |
| (値引内訳) | |
| 値引き券適用 (000005) | @2円/L引 |
| 小計 | ¥4,545 |
| 外税分消費税 | ¥455 |
| (外税10%対象 | ¥4545) |
| (外税10%消費税 | ¥455) |

合計 ¥5,000
お預り ¥10,000 お釣り ¥5,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.0315 担当:セルフ岩美 01



納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号: T3470001004116

2026/01/10(土)15:38 2026/01/10

上 広谷直樹 様
売上 現金 (自SS)

| | |
|---------------------------|--------|
| 5650 001000 | 外 |
| レギュラー | ¥3636 |
| 26.01L,コ @139.8 L- 1 N- 1 | |
| (値引内訳) | |
| 値引き券適用 (000005) | @2円/L引 |
| 小計 | ¥3,636 |
| 外税分消費税 | ¥364 |
| (外税10%対象 | ¥3636) |
| (外税10%消費税 | ¥364) |

合計 ¥4,000
お預り ¥10,000 お釣り ¥6,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.6163 担当:セルフ岩美 01



納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号:T3470001004116

2026/02/04(水)12:55 2026/02/04

上 広谷直樹 様

売上 現金(自SS)

5284 001000 外
レギュラー ¥3636
26.01L,コ @139.8 L- 6 N-16
(値引内訳)
値引き券適用(000005) @2円/L引

小計 ¥3,636
外税分消費税 ¥364
(外税10%対象 ¥3636)
(外税10%消費税 ¥364)

合計 ¥4,000
お預り ¥10,000 お釣り ¥6,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.1351 担当:セルフ岩美 01



納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号:T3470001004116

2026/02/26(木)16:25 2026/02/26

上 広谷直樹 様

売上 現金(自SS)

3983 001000 外
レギュラー ¥4545
32.51L,コ @139.8 L- 6 N-16
(値引内訳)
値引き券適用(000005) @2円/L引

小計 ¥4,545
外税分消費税 ¥455
(外税10%対象 ¥4545)
(外税10%消費税 ¥455)

合計 ¥5,000
お預り ¥10,000 お釣り ¥5,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.3195 担当:セルフ岩美 01



納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
ヤマウチセルフ岩美給油所
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1108-2
TEL:0857-72-0021
登録番号:T3470001004116

2026/03/24(火)14:40 2026/03/24

上 広谷直樹 様

売上 現金(自SS)

6323 001000 外
レギュラー ¥4545
29.29L,コ @155.2 L- 1 N-1
(値引内訳)
値引き券適用(000005) @2円/L引

小計 ¥4,545
外税分消費税 ¥455
(外税10%対象 ¥4545)
(外税10%消費税 ¥455)

合計 ¥5,000
お預り ¥10,000 お釣り ¥5,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.0967 担当:セルフ岩美 01

請求書 (西日本ご利用分)

681-0003

岩美郡岩美町大字浦富1911

広谷 直樹 様



025042101055341699



00704

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 4月21日発行

発行会社 差出: NTTファイナンス(株)

東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【還付先】

〒730 広島市中区袋町6-11

-0036 NTT袋町ビル3F

社用コード M30021321001 00704 00679 00 K

61 000000 1 0

25040410K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ)

| お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER) | 請求年月
(MONTH OF ISSUE) | ご請求金額
(TOTAL AMOUNT) | お支払期限
(DUE DATE) |
|--|--------------------------|-------------------------|---------------------|
| 0857-72-2911
[REDACTED] | 2025年 4月ご請求分 | 5,890円 | 2025年 5月 7日(水) |

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

5,890円 うち消費税等

535円

ご請求額合計

5,890円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともと割、Web光もともと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



| | | | |
|----------------------------|--------------|------------------------|----------------|
| お客様電話番号等
BILLING NUMBER | 0857-72-2911 | 請求年月
MONTH OF ISSUE | 2025 年 4 月ご請求分 |
|----------------------------|--------------|------------------------|----------------|

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目 金額(円)
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)
AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細
DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分
TAX |
|--|--------------------------|--|-----------------------|
| ◆0857-72-2911 | | 3月分 | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | | |
| 2,927 | 2,650 | 回線使用料〈基本料〉(事務用) | 2月 6日～ 3月 5日 合 算 |
| | 8 | ダイヤル通話料 | 2月 6日～ 3月 5日。なお前月 合 算 |
| | 3 | | 分は102円でした。 |
| | 266 | ユニバーサルサービス料他 | 1 番号分のご請求となります。 合 算 |
| | | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×10% |
| ◇NTT西日本分 (小計) | | (小計) | |
| 2,927 | 2,927 | | |
| | | 4月分 | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | | |
| 2,945 | 2,650 | 回線使用料〈基本料〉(事務用) | 3月 6日～ 4月 5日 合 算 |
| | 25 | ダイヤル通話料 | 3月 6日～ 4月 5日。なお前月 合 算 |
| | 3 | | 分は8円でした。 |
| | 267 | ユニバーサルサービス料他 | 1 番号分のご請求となります。 合 算 |
| | | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×10% |
| ◇NTTコミュニケーションズご利用分 | | | |
| 18 | 17 | ダイヤル通話料 (ナビダイヤル) | 3月 6日～ 4月 5日 合 算 |
| | 1 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×10% |
| ◇NTT西日本分 (小計) | | (小計) | |
| 2,963 | 2,963 | | |
| ◇合計 | | 合計 | 2か月分のご請求額です。 |
| 5,890 | 5,890 | | |

| | |
|---|--|
| ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/ | ***ユニバーサルサービス料について***
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N-TT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。 |
|---|--|

請求書 (西日本ご利用分)

681-0003

岩美郡岩美町大字浦富1911



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

広谷 直樹 様



025062101049658947

00685

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年 6月20日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M30021321001 00685 00671 00 K
61 110000 1 0 25060410K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ)

| お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER) | 請求年月
(MONTH OF ISSUE) | ご請求金額
(TOTAL AMOUNT) | お支払期限
(DUE DATE) |
|--|--------------------------|-------------------------|---------------------|
| 0857-72-2911
[REDACTED] | 2025年 6月ご請求分 | 6,028円 | 2025年 7月 7日(月) |

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

6,028円 うち消費税等

548円

ご請求額合計

6,028円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

この部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Please detach this part and pay the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



| | | | |
|----------------------------|--------------|------------------------|--------------|
| お客様電話番号等
BILLING NUMBER | 0857-72-2911 | 請求年月
MONTH OF ISSUE | 2025年 6月ご請求分 |
|----------------------------|--------------|------------------------|--------------|

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

| 内訳項目 金額(円)
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)
AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細
DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分
TAX |
|--|--------------------------|--|------------|
| ◆0857-72-2911 | | 5月分 | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | | |
| 3,000 | 2,650 | 回線使用料〈基本料〉(事務用) 4月 6日～ 5月 5日 | 合 算 |
| | 59 | ダイヤル通話料 4月 6日～ 5月 5日。なお前月分は25円でした。 | 合 算 |
| | 16 | 携帯電話等への通話料 4月 6日～ 5月 5日。なお前月分は0円でした。 | 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。 | 合 算 |
| | 272 | 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10% | |
| ◇NTT西日本分 (小計) | | (小計) | |
| 3,000 | 3,000 | | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | 6月分 | |
| 3,020 | 2,650 | 回線使用料〈基本料〉(事務用) 5月 6日～ 6月 5日 | 合 算 |
| | 93 | ダイヤル通話料 5月 6日～ 6月 5日。なお前月分は59円でした。 | 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。 | 合 算 |
| | 274 | 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10% | |
| ◇NTTコミュニケーションズご利用分 | | | |
| 8 | 8 | ダイヤル通話料 (ナビダイヤル) 5月 6日～ 6月 5日 | 合 算 |
| ◇NTT西日本分 (小計) | | (小計) | |
| 3,028 | 3,028 | | |
| ◇合計 | | 合計 | |
| 6,028 | 6,028 | 2か月分のご請求額です。 | |

| | |
|--|---|
| ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/ | ***ユニバーサルサービス料について***
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。 |
|--|---|

M30021321001 00685 00671 00 K

請求書 (西日本ご利用分)

681-0003

岩美郡岩美町大字浦富1911

NTTファイナンス



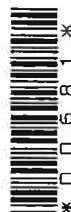
NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

広谷 直樹 様



025082101055212201



00706

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年 8月20日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【返付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M30021321001.00706 00681 00 K
61 000000 1 0 25080410K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ)

| お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER) | 請求年月
(MONTH OF ISSUE) | ご請求金額
(TOTAL AMOUNT) | お支払期限
(DUE DATE) |
|--|--------------------------|-------------------------|---------------------|
| 0857-72-2911
[REDACTED] | 2025年 8月ご請求分 | 6,048円 | 2025年 9月 5日(金) |

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

6,048円 うち消費税等

549円

ご請求額合計

6,048円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



| | | | |
|----------------------------|--------------|------------------------|--------------|
| お客様電話番号等
BILLING NUMBER | 0857-72-2911 | 請求年月
MONTH OF ISSUE | 2025年 8月ご請求分 |
|----------------------------|--------------|------------------------|--------------|

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目 金額(円)
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)
AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細
DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分
TAX |
|--|--------------------------|--|------------|
| ◆0857-72-2911 | | 7月分 | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | | |
| 3,000 | 2,650 | 回線使用料〈基本料〉(事務用) | 合 算 |
| | 76 | ダイヤル通話料 | 合 算 |
| | 2 | ユニバーサルサービス料他〔日割〕 | 合 算 |
| | 272 | 消費税等相当額 (合計) | |
| ◇NTT西日本分 (小計) | 3,000 | 合算表示の料金合計×10% | |
| 3,000 | | (小計) | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | 8月分 | |
| 3,048 | 2,650 | 回線使用料〈基本料〉(事務用) | 合 算 |
| | 85 | ダイヤル通話料 | 合 算 |
| | 32 | 携帯電話等への通話料 | 合 算 |
| | 4 | ユニバーサルサービス料他 | 合 算 |
| | 277 | 消費税等相当額 (合計) | |
| ◇NTT西日本分 (小計) | 3,048 | 1番号分のご請求となります。 | |
| 3,048 | | 合算表示の料金合計×10% | |
| ◇合計 | 6,048 | 合 計 | |
| 6,048 | 6,048 | 2か月分のご請求額です。 | |

| | |
|---|---|
| ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/ | ***ユニバーサルサービス料について***
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。 |
|---|---|

M30021321001 00706 00681 00 K

請求書 (西日本ご利用分)

681-0003
岩美郡岩美町大字浦富1911



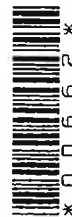
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



広谷 直樹 様



025102101050967091



00680

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年10月21日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【返付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M30021321001 00680 00662 00 K
61 001000 1 0 25100410K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

| お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER) | 請求年月
(MONTH OF ISSUE) | ご請求金額
(TOTAL AMOUNT) | お支払期限
(DUE DATE) |
|--|--------------------------|-------------------------|---------------------|
| 0857-72-2911
[REDACTED] | 2025年10月ご請求分 | 6,005円 | 2025年11月5日(水) |

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額(税込) 6,005円 うち消費税等 545円

ご請求額合計 6,005円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ***

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<http://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

Please cut out the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



| | | | |
|----------------------------|--------------|------------------------|---------------|
| お客様電話番号等
BILLING NUMBER | 0857-72-2911 | 請求年月
MONTH OF ISSUE | 2025年 10月ご請求分 |
|----------------------------|--------------|------------------------|---------------|

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目 金額(円)
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額(円)
AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細
DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分
TAX |
|--|-------------------------|--|-----------------------|
| ◆0857-72-2911 | | 9月分 | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | | |
| 3,059 | 2,650 | 回線使用料(基本料)(事務用) | 8月 6日～ 9月 5日 合 算 |
| | 127 | ダイヤル通話料 | 8月 6日～ 9月 5日。なお前月 合 算 |
| | 4 | ユニバーサルサービス料他 | 分は85円でした。 台 算 |
| | 278 | 消費税等相当額(合計) | 1 番号分のご請求となります。 |
| ◇NTT西日本分(小計) | | (小計) | 合算表示の料金合計×10% |
| 3,059 | 3,059 | | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | 10月分 | |
| 2,946 | 2,650 | 回線使用料(基本料)(事務用) | 9月 6日～10月 5日 合 算 |
| | 25 | ダイヤル通話料 | 9月 6日～10月 5日。なお前月 合 算 |
| | 4 | ユニバーサルサービス料他 | 分は127円でした。 台 算 |
| | 267 | 消費税等相当額(合計) | 1 番号分のご請求となります。 |
| ◇NTT西日本分(小計) | | (小計) | 合算表示の料金合計×10% |
| 2,946 | 2,946 | | |
| ◇合計 | | 合計 | |
| 6,005 | 6,005 | 2か月分のご請求額です。 | |

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M30021321001 00680 00662 00 K

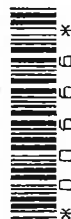
請求書 (西日本ご利用分)

681-0003
岩美郡岩美町大字浦富1911NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

広谷 直樹 様



025122101050757763



00684

Webでのお問い合わせ先

発行年月日 2025年12月21日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M30021321001 00684 00666 00 K
61 111000 1 0 25120410K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

| お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER) | 請求年月
(MONTH OF ISSUE) | ご請求金額
(TOTAL AMOUNT) | お支払期限
(DUE DATE) |
|--|--------------------------|-------------------------|---------------------|
| 0857-72-2911
[REDACTED] | 2025年12月ご請求分 | 6,023円 | 2026年1月6日(火) |

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 6,023円 うち消費税等 547円

ご請求額合計 6,023円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (<http://flets-w.com/wari/>) でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



| | | | |
|----------------------------|--------------|------------------------|---------------|
| お客様電話番号等
BILLING NUMBER | 0857-72-2911 | 請求年月
MONTH OF ISSUE | 2025年 12月ご請求分 |
|----------------------------|--------------|------------------------|---------------|

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

| 内訳項目 金額(円)
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)
AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細
DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分
TAX |
|--|--------------------------|---|--------------|
| ◆0857-72-2911
◇NTT西日本ご利用分
3,040 | 2,650
110 | 11月分
回線使用料〈基本料〉(事務用) 10月 6日~11月 5日
ダイヤル通話料 10月 6日~11月 5日。なお前月分は25円でした。 | 合 算
合 算 |
| ◇NTT西日本分 (小計)
3,040 | 4
276 | ユニバーサルサービス料他
消費税等相当額 (合計) | 合 算 |
| ◇NTT西日本ご利用分
2,975 | 2,650
51 | 12月分
回線使用料〈基本料〉(事務用) 11月 6日~12月 5日
ダイヤル通話料 11月 6日~12月 5日。なお前月分は110円でした。 | 合 算
合 算 |
| ◇NTTドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分
8 | 4
270 | ユニバーサルサービス料他
消費税等相当額 (合計) | 合 算 |
| ◇NTT西日本分 (小計)
2,983 | 8 | ダイヤル通話料 (ナビダイヤル) 11月 6日~12月 5日 | 合 算 |
| ◇合計
6,023 | 2,983 | (小計) | |
| | 6,023 | 合計 | 2か月分のご請求額です。 |

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021321001 00684 00666 00 K

請求書 (西日本ご利用分)

681-0003
岩美郡岩美町大字浦富1911

広谷 直樹 様



026022101053644837



00686

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2026年 2月20日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M30021321001 00686 00665 00 K
61 000000 1 0 26020410K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/ 2ページ)

| お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER) | 請求年月
(MONTH OF ISSUE) | ご請求金額
(TOTAL AMOUNT) | お支払期限
(DUE DATE) |
|--|--------------------------|-------------------------|---------------------|
| 0857-72-2911
[REDACTED] | 2026年 2月ご請求分 | 6,040円 | 2026年 3月 5日(木) |

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社(登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額(税込) 6,040円 うち消費税等 549円

ご請求額合計 6,040円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もつともっと割、Web光もつともっと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<http://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

本請求書を傍取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

Please pay the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, or a docomo shop.

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

0857-72-2911

請求年月
MONTH OF ISSUE

2026年 2月ご請求分

2/

2 ページ

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目 金額(円)
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)
AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細
DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分
TAX |
|--|--------------------------|---|------------|
| ◆0857-72-2911
◇NTT西日本ご利用分
3,001 | 2,650
76 | 1月分
回線使用料〈基本料〉(事務用) 12月 6日～ 1月 5日
ダイヤル通話料 12月 6日～ 1月 5日。なお前月分は51円でした。 | 合 算
合 算 |
| ◇NTT西日本分 (小計)
3,001 | 3
272
3,001 | 電話ユニバーサルサービス料他【日割】
消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%
(小計) | 合 算 |
| ◇NTT西日本ご利用分
3,039 | 2,650
110 | 2月分
回線使用料〈基本料〉(事務用) 1月 6日～ 2月 5日
ダイヤル通話料 1月 6日～ 2月 5日。なお前月分は76円でした。 | 合 算
合 算 |
| ◇NTT西日本分 (小計)
3,039 | 3
276
3,039 | 電話ユニバーサルサービス料他
消費税等相当額 (合計) 1番号分のご請求となります。
(小計) 合算表示の料金合計×10% | 合 算 |
| ◇合計
6,040 | 6,040 | 合計 2か月分のご請求額です。 | |

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス（聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、2025年4月から2026年3月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料（税込2.2円/番号）に加え、電話リレーサービス料（税込1.1円/番号）が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、2026年は3月利用分のみ税込2.2円/回線を適用します。

M30021321001 00686 00665 00 K

御 請 求 書

伝票NO. 002431

2025年4月7日

広谷なおき事務所 御中

株式会社 金居商店

代表取締役 金居 洋

〒680-0031 鳥取市本町1丁目203番地4

Tel 0857-23-0321 Fax 0857-23-0442

E-mail: kanaie@kanaishouten.com

下記のとおりご請求申し上げます。

★誠に恐縮ですが、振込手数料はお客様負担にてお願いいたします。

【お支払い期限】発行日から30日以内にお振込みお願いいたします。登録番号 T4270001000159 担当者: [redacted]

| 商 品 名 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 |
|--|--------|-----|----------|---------|
| 京セ A4カラー複合機 ECOSYS MA2600cwf | 1 | 台 | 72,000 | 72,000 |
| 搬入設定費 | 1 | 式 | 10,000 | 10,000 |
| (課税対象額) | 82,000 | | (消費税合計) | 8,200 |
| (10%対象額) | 82,000 | | (10%消費税) | 8,200 |
| (8% 対象額) | | | (8% 消費税) | |
| [取引銀行]山陰合同銀行鳥取西支店(普)3610925 鳥取銀行本店(普)0373615
鳥取信用金庫本店(普)0009849 鳥取いなば農協本店(普)1089573 | | | 合 計 | ¥90,200 |

御 請 求 書

伝票NO. 003291

2025年6月9日

広谷なおき事務所 御中

株式会社 金居商店

代表取締役 金居 洋

〒680-0031 鳥取市本町1丁目203番地4

Tel 0857-23-0321 Fax 0857-23-0442

E-mail: kanaie@kanaishouten.com

下記のとおりご請求申し上げます。

★誠に恐縮ですが、振込手数料はお客様負担にてお願いいたします。

【お支払い期限】発行日から30日以内にお振込みお願いいたします。登録番号 T4270001000159 担当者: [redacted]

| 商 品 名 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 |
|--|-------|-----|----------|--------|
| 京セ トナー TK-5451K | 1 | 個 | 8,000 | 8,000 |
| (課税対象額) | 8,000 | | (消費税合計) | 800 |
| (10%対象額) | 8,000 | | (10%消費税) | 800 |
| (8% 対象額) | | | (8% 消費税) | |
| [取引銀行]山陰合同銀行鳥取西支店(普)3610925 鳥取銀行本店(普)0373615
鳥取信用金庫本店(普)0009849 鳥取いなば農協本店(普)1089573 | | | 合 計 | ¥8,800 |

御 請 求 書

伝票NO. 003839

2025年7月18日

広谷なおき事務所 御中

株式会社 金居商店

代表取締役 金居 洋

〒680-0031 鳥取市本町1丁目203番地4

Tel 0857-23-0321 Fax 0857-23-0442

E-mail: kanaie@kanaishouten.com

下記のとおりご請求申し上げます。

★誠に恐縮ですが、振込手数料はお客様負担にてお願いいたします。

【お支払い期限】発行日から30日以内にお振込みお願いいたします。登録番号 T4270001000159 担当者: [redacted]

| 商 品 名 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 |
|--|-------|-----|----------|--------|
| リトグラフ パソコン台 A7333-0 | 1 | | 4,100 | 4,100 |
| (課税対象額) | 4,100 | | (消費税合計) | 410 |
| (10%対象額) | 4,100 | | (10%消費税) | 410 |
| (8% 対象額) | | | (8% 消費税) | |
| [取引銀行]山陰合同銀行鳥取西支店(普)3610925 鳥取銀行本店(普)0373615 | | | 合 計 | ¥4,510 |

御 請 求 書

伝票NO. 002241

2026年3月25日

広谷なおき事務所 御中

株式会社

金 居 商 店



代表取締役

役 金 居 洋

〒680-0031

鳥取市本町1丁目203番地4

Tel 0857-23-0321 Fax 0857-23-0442

E-mail: kanaishouten.com

下記のとおりご請求申し上げます。

★誠に恐縮ですが、振込手数料はお客様負担にてお願いいたします。

【お支払い期限】発行日から30日以内にお振込みお願いいたします。登録番号 T4270001000159 担当者: [redacted]

| 商 品 名 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 |
|-----------------------|--------|-----|---------|--------|
| 京セラ トナー TK-5451K ブラック | 1 | 個 | 8,000 | 8,000 |
| (課税対象額 | 8,000) | | (消費税合計 | 800) |
| (10%対象額 | 8,000) | | (10%消費税 | 800) |
| (8% 対象額 | | | (8% 消費税 | |
| 合 計 | | | | ¥8,800 |

[取引銀行]山陰合同銀行鳥取西支店(普)3610925 鳥取銀行本店(普)0373615
鳥取信用金庫本店(普)0009849 鳥取いなば農協本店(普)1089573

御 請 求 書

伝票NO. 002317

2026年3月31日

広谷なおき事務所 御中

株式会社

金 居 商 店



代表取締役

役 金 居 洋

〒680-0031

鳥取市本町1丁目203番地4

Tel 0857-23-0321 Fax 0857-23-0442

E-mail: kanaishouten.com

下記のとおりご請求申し上げます。

★誠に恐縮ですが、振込手数料はお客様負担にてお願いいたします。

【お支払い期限】発行日から30日以内にお振込みお願いいたします。登録番号 T4270001000159 担当者: [redacted]

| 商 品 名 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 |
|-----------------------|---------|-----|---------|---------|
| 京セラ トナー TK-5451Y イエロー | 1 | 個 | 10,900 | 10,900 |
| 京セラ トナー TK-5451M マゼンタ | 1 | 個 | 10,900 | 10,900 |
| 京セラ トナー TK-5451C シアン | 1 | 個 | 10,900 | 10,900 |
| (課税対象額 | 32,700) | | (消費税合計 | 3,270) |
| (10%対象額 | 32,700) | | (10%消費税 | 3,270) |
| (8% 対象額 | | | (8% 消費税 | |
| 合 計 | | | | ¥35,970 |

[取引銀行]山陰合同銀行鳥取西支店(普)3610925 鳥取銀行本店(普)0373615
鳥取信用金庫本店(普)0009849 鳥取いなば農協本店(普)1089573

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

No. 264

(発行日 25 年 9 月 11 日)

鳥取県議会議員 広谷直樹 様

総合美術印刷

株式会社 鳥取平版社



〒680-0845 鳥取市富安1丁目7-9番地
TEL(0857)24-7311(代) FAX(0857)24-7313

取引銀行 山陰合同銀行 鳥取駅南支店(普) 2017052
鳥取銀行 本店営業部(当) 5380771

登録番号: T1270001000954

明細金欄欄: 金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(年 月 日 締切分)

PAGE

| 前回御請求額 | 御入金額 | 調整額 | 差引繰越金額 | 税抜御買上額 | 消費税額等 | 今回御請求額 |
|--------|------|-----|--------|--------|-------|--------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 3,000 | 300 | 3,300 |

| 年月日 | 伝票No. | 商 品 名 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 |
|---------|-------|--------|--------------|-----------|------|-------|
| 5/ 9/11 | 264 | 名刺 | 100 | 枚 | 0.00 | 3,000 |
| | | 税率 10% | 課税対象額 ¥3,000 | 消費税等 ¥300 | | |

(発行日 25 年 12 月 12 日)

鳥取県議会議員 広谷直樹 様

総合美術印刷

株式会社 鳥取平版社



〒680-0845 鳥取市富安1丁目7-9番地
TEL(0857)24-7311(代) FAX(0857)24-7313

取引銀行 山陰合同銀行 鳥取駅前支店(普) 2017052
鳥取銀行 本店営業部(当) 5380771

登録番号: T1270001000954

明細金欄欄: 金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(年 月 日 締切分)

PAGE

| 前回御請求額 | 御入金額 | 調整額 | 差引繰越金額 | 税抜御買上額 | 消費税額等 | 今回御請求額 |
|--------|------|-----|--------|--------|-------|--------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 3,000 | 300 | 3,300 |

| 年月日 | 伝票No. | 商 品 名 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 |
|----------|-------|--------|--------------|-----------|------|-------|
| 25/12/12 | 595 | 名刺 | 100 | 枚 | 0.00 | 3,000 |
| | | 税率 10% | 課税対象額 ¥3,000 | 消費税等 ¥300 | | |

【様式】

政 務 活 動 一 覧

議員名：広谷直樹

| 旅行期間 | 活動日時 | 活動先 | | | 政務活動の
内容 | 関連領収書
番号 |
|------------------------------------|---|---------------|--------------------------------|--|---|--------------------------------------|
| | | 住所 | 活動先の名称 | 対応部局等 | | |
| 令和 7 年
6 月 30 日
～ 7 月 1
日 | 7 月 1 日
10:30～
18:30 | 大阪市 | 大阪関西万博
会場 | 県イベント実
施会場関係者 | 大阪・関西万博
鳥取県イベント
調査 | 24 |
| 8 月 17 日
～8 月 19
日 | 8 月 1 8 日
11:00～12
: 10 | 隠 岐 郡
海士町 | AMA ホールデ
ィ ン グ ス
(株) | 代 表 取 締 役
新庄ありさ氏 | 「リーフボール
藻礁」を活用し
た藻場再生実証
実験の検証 | 36, 37, 38,
39 |
| | 9 月 3 日 | 鳥取市 | みんなの牧場 | 岡本社長・
氏 | 酪農に関する視
察と現状調査 | 42 |
| 10 月 9 日
～10 月 10
日 | 10 月 9 日
11:30～16
: 05
10 月 10 日
10:00～11
: 00 | 東京都内 | 衆参議員会館
領土・主権展示
館 | 石破総理他地
元衆参国会議
員
石野貢三館長 | 会派 国要望
領土・主権展示
館視察 | 53・54・55 |
| 10 月 24 日
～10 月 26
日 | 10 月 24 日
17:00～19
: 00
10 月 25 日
8:30～17:
00
10 月 26 日
8:30～10:
00 | 北 海 道 安
平町 | 全日本ホルス
タイン共進会 | 共進会関係者
鳥取県出品者
平井知事
県農林水産部 | 第 16 回全日本
ホルスタイン共
進会北海道大会
に関する行政調
査 | 31-2、51・59
・60・61・62
・63・64・65 |
| | 11 月 5 日 | 岡 山 県 真
庭市 | 蒜山酪農農業
協同組合
中四国酪農大
学校 | 長 恒 組 合 長
吉永プロジェ
クト推進室長
中四国酪農大
学校 菱川雅
弘校長 | A2 牛乳の現状に
ついての調査
農場視察 | 72 |

| | | | | | | |
|-----------------------|---------------------------|------------|--|----------------------------------|--|--|
| 11月9日
～11月10
日 | 11月10日
9:30～16:
45 | 東京都永
田町 | 国会議員会館・
関係省庁 | ジオパーク議
連の国会議員
及び関係省庁
職員 | 「山陰海岸ジオ
パーク推進三府
県議会議員の
会」の国会議
員、関係省庁へ
の要望活動 | 73・74・75・
76・76-2・77
・78・79・80
・81・82 |
| 11月17日
～11月18
日 | 11月18日
10:00～11
:00 | 東京都永
田町 | 衆議院第一議
員会館 大会
議室 | 山陰近畿自動
車道整備推進
協議会他 | 山陰近畿自動
車道整備推進決起
大会出席 | 85・86 |
| | 1月5日 | 鳥取市 | 鳥取市民新年
合同祝賀会 | 鳥取市総務部 | 新年祝賀会出席 | 98 |
| | 3月7日 | 東伯郡琴
浦町 | 大山乳業協同
組合長、真山牧
場主等との意
見交換会。現場
視察 | 小前組合長、山
本部長、真山牧
場主 | 大山乳業、酪農
の現状について
聞き取り | 115 |
| | | | | | | |

- ・交通費（JR等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。
- ・移動日等も含め政務活動が複数日に渡る場合は、移動日等を含めた「旅行期間」と実際の政務活動を行った「活動日時」を記載すること。なお、旅行期間が1日である場合は、旅行期間欄は空欄とし、活動日時欄の時間は記載不要とする。
- ・県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。

活 動 報 告（県外・国外）

議員名： 広谷直樹

| | |
|-----------|---|
| 活 動 事 項 | 大阪・関西万博鳥取県イベント 調査 |
| 活 動 年 月 日 | 令和7年6月30日(月) 移動日 宿泊
令和7年7月 1日(日) 10:30～18:30 政務活動 |
| 場 所 | 大阪・関西万博会場 |
| 活動の相手方 | 万博会場・県イベント実施会場関係者 |
| 活 動 の 目 的 | 令和7年7月1日に開催された大阪関西万博における鳥取県イベントの参加を契機として、万博を活用した地方創生、観光誘客、情報発信の取り組み状況を調査するとともに、本県の今後の施策推進に資すること。 |
| 活 動 の 内 容 | 鳥取県は「自然・食・文化」をテーマに、県内観光資源や特産品の魅力発信を行っていた。特に砂丘やジオパーク、温泉地などの観光資源のPRに加え、地元食材の試食提供や伝統文化の紹介が来場者の関心を集めていた。当日は「今日は1日鳥取県～まんが王国とっとりの魅力」として、ステージイベントを1部は郷土芸能披露など、2部は倉木麻衣スペシャルライブと分けて行われた。 |
| 活動の結果等 | 万博会場全体では、各自治体がそれぞれの特色を生かした展示や体験型コンテンツを展開しており、地方の魅力を国内外へ発信する重要な機会になっているものと感じた。
また、万博には国内外から多数の来場者があり、本県にとっても認知度向上及び誘客促進の大きな機会であり、今回の万博来場者の関心を一過性のものに終わらせることなく今後の観光振興策や、産業振興策に結びつけることが重要であると感じた。 |
| 関連領収書番号 | 24 |

活 動 報 告（県外・国外）

議員名： 広谷直樹

| | |
|-----------|--|
| 活 動 事 項 | 「リーフボール藻礁」を活用した藻場再生実証実験の検証 |
| 活 動 年 月 日 | 令和7年8月17日 移動日 宿泊
同年 8月18日 11:00～12:10 政務活動 宿泊
同年 8月19日 移動日 |
| 場 所 | 島根県隠岐郡海士町知々井992-4
AMA ホールディングス(株) |
| 活動の相手方 | 代表取締役 新庄ありさ氏 |
| 活 動 の 目 的 | 令和6年に視察を行った長崎県の(株)旭テックが日本で唯一製造した人工礁「リーフボール藻礁」を活用して藻場の再生を目指す実証実験の成果を確認、検証するため |
| 活 動 の 内 容 | AMA ホールディングス(株)の代表取締役新庄ありさ氏から、まちづくり会社である AMA ホールディングス(株)の活動の状況と、漁業を主産業とする海士町で磯焼けが進み漁獲量の減少している現状と、令和6年10月にリーフボール藻礁を海中に設置して令和7年5月までモニタリング調査を行った結果について聞き取りを行った。 |
| 活動の結果等 | <p>令和6年10月に海士町知々井地区湾内の水深5メートルに比較検証をするために、コンクリートだけの物と「フルボ酸鉄」を練りこんだリーフボールを3個ずつ設置した。その後、設置場所を移動するなど本格的には12月からになった。</p> <p>令和7年6月で実証実験は終わったが、結果として藻の植生は確認できず、リーフボールの効果が見られなかった。</p> <p>原因として、設置水深の問題、リーフボール設置時期の問題、しかも、プロジェクトのメンバーに専門家が不在で素人だけで取り組んだことも関係するのではとのこと。また、日本海側ではリーフボールの効果は難しいのではとのこと。</p> <p>AMA ホールディングス(株)は、海士町で街づくりをしている第3セクターの会社であり、漁業を主産業とする海士町は、事業をするについて規制が緩やかで、「いろんな挑戦をなささい」と言われており、決定判断が早く、スピード感があり新しい取り組みをしやすい環境がある自治体であると感じた。</p> |
| 関連領収書番号 | 36, 37, 38, 39 |

活 動 報 告（県外・国外）

議員名： 広谷直樹

| | |
|-----------|---|
| 活 動 事 項 | 国会議員への国要望と領土・主権展示館視察 |
| 活 動 年 月 日 | <p>令和 7 年 10 月 9 日(木)</p> <p>11:30～11:45 石破総理大臣に要望</p> <p>13:30～13:40 赤澤経済再生大臣に要望</p> <p>13:50～14:20 青木内閣官房副長官に要望</p> <p>14:25～14:55 出川参議院議員に要望</p> <p>15:00～15:30 藤井参議院議員に要望</p> <p>15:35～16:05 舞立参議院農林水産委員長に要望</p> <p>令和 7 年 10 月 10 日</p> <p>10:00～11:00 領土・主権展示館 視察</p> |
| 場 所 | 総理官邸、内閣府、参議院会館、
領土・主権展示館(東京都千代田区霞が関) |
| 活動の相手方 | 地元選出各国会議員、石野館長 |
| 活 動 の 目 的 | 各地元国会議員への要望と、日本国の領土や主権について理解を深めるため |
| 活 動 の 内 容 | <p>鳥取県には行政課題が山積する中、石破総理をはじめ地元国会議員の方々に要望活動を行った。</p> <p>領土・主権展示館は日本の領土や主権、特に北方領土や竹島、尖閣諸島について学べる国立の展示施設である。令和 7 年 4 月にリニューアルオープンしており、石野館長から説明をしていただいた。</p> |
| 活動の結果等 | <p>地元選出の国会議員の方々に要望をさせていただき、そして親しく意見交換をすることができた。</p> <p>領土・主権展示館は内閣官房領土・主権対策企画調整室が運営を行っている我が国の領土・主権に関する事実や日本の立場に関する正確な理解を浸透させるための情報発信拠点である。令和 7 年 4 月にリニューアルしたところであり、石野館長自ら説明対応をしていただき、我が国の領土、主権について改めて理解を深めることができた。</p> |
| 関連領収書番号 | 53, 54, 55 |

活 動 報 告（県外・国外）

議員名： 広谷直樹

| | |
|-----------|---|
| 活 動 事 項 | 第 16 回全日本ホルスタイン共進会北海道大会に関する行政調査 |
| 活 動 年 月 日 | 令和 7 年 10 月 24 日(金) 移動 激励会 宿泊
令和 7 年 10 月 25 日(土) 全日会場 宿泊
令和 7 年 10 月 26 日(日) 半日会場 移動 |
| 場 所 | 全日本ホルスタイン共進会北海道大会会場 |
| 活動の相手方 | 全日本ホルスタイン共進会関係者及び鳥取県出品牛関係者 |
| 活 動 の 目 的 | 全国規模のホルスタイン共進会に参加し、乳用牛改良の最新動向や飼養管理技術、酪農経営の現状と課題について把握し、本県酪農に資する施策の検討をするため |
| 活 動 の 内 容 | 本大会は全国から優良なホルスタイン牛が出品され、体系や資質、改良成果を競う国内最大級の共進会である。各都道府県の代表牛が一堂に会し、改良技術や飼養管理の成果を広く発信する場となっている。
審査は国際基準に基づき厳格に実施されており、乳量のみならず体系のバランスや健康性、長命性を重視した評価が行われている。特に、持続可能な酪農経営を意識した改良が進んでいるようである。 |
| 活動の結果等 | 酪農業界も近年 ICT を活用した個体管理システムや自動搾乳機など省力化・効率化に資する技術の導入が進んでいる。本県の酪農家数が激減しているが、今回の調査の知見を踏まえて、本県酪農の競争力強化に向けて以下の点について感じた。
・ ICT や自動化技術などスマート農業技術導入への補助制度の充実
・ 飼料自給率向上に向けて生産基盤の強化支援
・ 酪農経営の安定化に向けた支援策の充実。ヘルパー制度など
・ 若手酪農家の育成及び新規就農支援の強化
などである。 |
| 関連領収書番号 | 31-2、51、59、60、61、62、63、64、65、 |

活 動 報 告（県外・国外）

議員名： 広谷直樹

| | |
|-----------|--|
| 活 動 事 項 | A2 牛乳の現状についての調査 |
| 活 動 年 月 日 | 令和 7 年 11 月 5 日 13:00～14:30 |
| 場 所 | 蒜山酪農農業協同組合 会議室
中四国酪農大学校 農場・牛舎 |
| 活動の相手方 | 蒜山酪農農業協同組合 長恒組合長 吉永プロジェクト推進室長
中四国酪農大学校 菱川雅弘校長 |
| 活 動 の 目 的 | おなかが痛くなりにくいといわれている「A2 牛乳」を生産し、地域の酪農を支えようとする動きが広がっている。岡山県蒜山酪農農業協同組合は令和 6 年 4 月から A2 牛乳の牛乳とヨーグルトの商品を製造販売している。A2 牛乳の現状の聞き取りをするため伺った。 |
| 活 動 の 内 容 | 蒜山酪農農業協同組合の事務所に伺い、長恒組合長と吉永プロジェクト推進室長から A2 牛乳の製造販売に至る経緯と販売の状況について聞き取りを行った。
また、生産現場として A2 牛乳を搾乳しているジャージー牛を飼育している中四国酪農大学校の農場を視察し、菱川雅弘校長から説明を受けた。 |
| 活動の結果等 | A2 牛乳を始めたきっかけは、蒜山地方で多く飼育しているジャージー牛は本来 A2 遺伝子が他種の乳牛より多くあり、さらに岡山県が蒜山地域の活性化のために推奨をしたとのことです。
現在、2 戸の牧場(中四国酪農大学校を含む)で A2 牛乳を搾乳するジャージー牛を飼育している。A2 生乳生産量は 2 牧場で日量約 3 トンで、A2 製品の出荷量は微増傾向であるが生乳換算で 1 日当たり 0, 35 トンであり、生産量の 1 割である。
海外では A2 牛乳の市場は拡大しているようであるが、国内ではまだ認知度が低く、価格が通常牛乳より高いなどまだ課題があるようである。牛乳・乳製品に付加価値を付けるということに関して今後に期待するところである。 |
| 関連領収書番号 | 7 2 |

活 動 報 告（県外）

議員名： 広谷直樹

| | |
|-----------|--|
| 活 動 事 項 | 「山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会」の 国会議員、
関係省庁への要望活動 |
| 活 動 年 月 日 | 令和 7 年 11 月 9 日(日) 移動 宿泊
令和 7 年 11 月 10 日(月) 9:30～12:15 国会議員回り
13:30～16:45 関係省庁要望 |
| 場 所 | 衆参国会議員会館、関係省庁 |
| 活動の相手方 | 国会議員石破茂、赤沢亮正、舞立昇治、藤井一博、青木一彦、出川桃
子氏をはじめジオ議連に関係する議員本人及び秘書
関係省庁、内閣府環境庁、文部科学省、観光省の各省庁職員 |
| 活 動 の 目 的 | 「国会議員」及び「ジオパークによる地域活性化推進議員連盟」へ、
ジオパーク活動の推進について説明をし、要望書を手交するため |
| 活 動 の 内 容 | 9時半過ぎから鳥取島根両県選出衆参国会議員をはじめとして、ジ
オパークによる地域活性化推進議員連盟に参加している議員の事務
所を伺い、要望書を手交しジオパーク活動に対する更なる支援をお
願ひした。
加えて、関係省庁である内閣府、環境省、文部科学省、観光庁の担
当職員に更なる支援をお願ひした。
終了は午後 4 時過ぎにになった。 |
| 活動の結果等 | 「山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会」银杏会長含め鳥取
県 4 議員と兵庫県 3 議員合わせて 7 県議に、随員職員 2 名、東京本
部職員の協力を得て要望活動を行った。
各国会議員には分刻みのスケジュールで面談を行い各議員に理解
をいただいた。
各省庁においてはジオパーク活動への取り組みの現状を説明し、
意見交換を行った。 |
| 関連領収書番号 | 73, 74, 75, 76, 76-2, 77, 78, 79, 80, 81,
82 |

【様式】

活 動 報 告（県外・国外）

議員名： 広谷直樹

| | |
|-----------|---|
| 活 動 事 項 | 山陰近畿自動車道整備推進決起大会出席 |
| 活 動 年 月 日 | 令和 7 年 11 月 17 日(月) 移動日・宿泊
令和 7 年 11 月 18 日(火) 10:00～11:00 |
| 場 所 | 衆議院第一議員会館 大会議室 |
| 活動の相手方 | 山陰近畿自動車道整備推進協議会他 |
| 活 動 の 目 的 | 鳥取市と京都府宮津市を結ぶ 120 km の高規格道路の早期完成を目指し、鳥取県、兵庫県、京都府で構成された山陰近畿自動車道整備推進協議会と、国会議員をはじめ関係府県市町の行政・議員関係者が一堂に集まり整備促進を訴えるもの。 |
| 活 動 の 内 容 | 地元の整備推進団体の山陰近畿自動車道整備推進協議会、山陰近畿自動車道整備推進三府県議会議員の会、鳥取豊岡宮津自動車道整備推進協議会、但馬地域高規格道路推進協議会、丹後地域高規格道路推進協議会からの要望書の手交を行った。
また、それぞれの関係者から意見発表を行い、私も「山陰近畿自動車道整備推進三府県議会議員の会」の会長として意見発表を行った。。 |
| 活動の結果等 | 山陰近畿自動車道は、日本海沿岸の高規格道路のミッシングリンクを解消し日本海国土軸を形成する重要な道路である。しかし山陰近畿自動車道の全長 120 km の供用率は未だに 4 割程度である。
早期の全線開通に向けて、関係団体が連携を取り予算確保、早期事業化に取り組んでいかなければならない。 |
| 関連領収書番号 | 85, 86 |